

特定非営利活動法人ビーンズふくしま

第 12 回総会要綱

日時：平成 26 年 6 月 8 日（日）

午後 1 時 30 分～4 時 30 分

場所：福島市男女共同参画センター

　　ウィズもとまち

（福島市本町 2-6）

1 開会あいさつ

2 議長選出

3 議 事

（1） 平成 25 年度事業報告

（2） 平成 25 年度活動決算報告

（3） 会計監査報告

（4） 平成 26 年度事業計画（案）

（5） 平成 26 年度活動予算（案）

（6） 役員改選に関する事項

（7） その他

4 閉会あいさつ

第12回定期総会開催にあたって

日頃より会員の皆様には、ビーンズふくしまの活動にご理解ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

平成25年度、数年来の課題であったビーンズふくしまのビジョン・ミッションを策定することができました。これらを定めたことで、ここ数年活動が広がってきたビーンズふくしまの事業を、これからどう展開していくのか、その道筋を内外に向けてあらためて示すことができることとなりました。

平成26年度は、このビジョン・ミッションに基づき、ビーンズふくしまの各事業を進めています。

今、社会には、子ども若者たちが「生きにくさ」を抱えざるを得ない様々な状況があります。いつの間にかこの日本の中で広がっている格差の問題、これは単に経済的な問題ではなく、それによって学ぶ機会を得にくかったり、そうした生活環境の中で体験や関わる人たちの少なさから、生活することそのものへの意欲を持ちにくかったりする状況が起きています。

本来、子ども若者が持っている「生きる力」を、子ども若者たちが自分の中に感じて、自分の人生を生きていくことができるような社会にしていくために、私たち大人が取り組まなくてはならない多くの課題が存在しています。それらを解決していくために、ビーンズふくしまは、地域の皆様と繋がり、行政と協働しながら、地域の中にしくみを創っていくたいと考えております。

今年、ビーンズふくしまは15周年を迎えます。これまでの実践と実績を踏まえながら、平成26年度も活動していきますので、これからも皆様のご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人ビーンズふくしま
理事長 若月 ちよ

平成 25 年度事業報告

平成25年度事業報告

(1) 理事会・事務局

(2) 福島事業部門

【子ども若者活動事業】

フリースクール

【ふくしま若者サポートステーション事業】

【こころの相談室事業】

【自立寮事業】

(3) 郡山事業部門

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

郡山市若年者就労体験

【福島県子どもの健全育成支援事業】

【ピアサポートネット】

(4) 被災子ども支援部門

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト】

【東日本大震災中央子ども支援センターふくしま窓口業務】

理事会・事務局

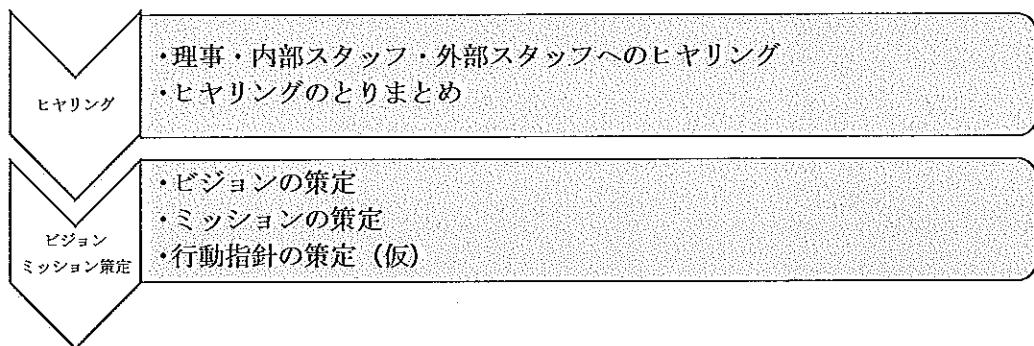
平成 25 年度 運営報告

平成 24 年度は、これまで各事業が主体的に取り組みを進めてきたことに対し、ビーンズふくしまとして今後どういう社会を目指したいのか、その中で何をしていくのかを含めた今後の全体構想を示していく事が必要であると考えた。

また、計画に基づいた事業の進捗状況の把握と事業評価、中長期計画の実施及び管理をしていく事とした。

1、ビーンズふくしまのグランドデザイン（全体構想）の構築

今後、ビーンズふくしまが事業展開をしていくのにあたり、あらためて理事会としてビーンズふくしまのグランドデザインを構築する必要があった。そこで、今期は以下の流れでビジョン・ミッションの策定を行った。



<ビジョン（ビーンズが創りたい社会）>

生きにくさを抱える子ども若者が自ら望む姿でつながることができる社会をつくる。

<ミッション（ビジョン実現のためにビーンズがすべきこと）>

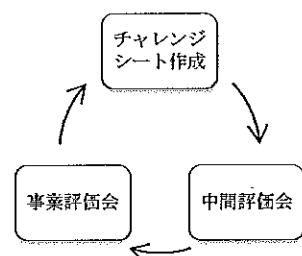
子ども若者の教育・動労・福祉との接続機会の喪失によって起こる「社会からの孤立問題」を解決する。

2、事業の進捗状況の把握と事業評価

年度はじめに事業へのチャレンジシートを作成し、シートに基づき年間の事業を実施。

9月に中間評価会、4月に事業評価会の実施した。

事務局にて中間評価会について振り返り、ビーンズ内で統一したロジックが使われていなことから、マネージャー研修として共通のロジックづくりを実施した。



3、中長期計画の実施及び管理

指針としては活用したが、これを計画的に進めることができなかつた。

4、事務局は、事業長を中心にして事務局を構成し、事業運営に必要な総務・経理・労務などの事業上必要な事項、各部門の運営にかかる支援などを行い、各部門が主体的に事

業運営を行えることを目指すとともに、理事会の決定に伴う事業を行った。

(1) 会議等の業務

①第11回 定期総会の開催

日時：平成25年6月8日 場所：福島市市民活動サポートセンター

②理事会の開催

③事務局会議の開催

④事業長会議の開催

(2) 会員に対する業務

①会員へのフォローアップ

a.会員の入会、継続、休会等に伴う業務を行った。

b.2012年度事業報告及び決算書、平成25年度事業計画予算書を会員等に送付した。

c.変更された定款について会員への送付を行った。

d.ビーンズ通信を隔月送付した。

②会員データベースの管理

a.会員情報をリスト化し、会員、支援者の名簿管理に努めた。

b.2014年3月31日現在の会員数

◇会員数 188名

・正会員 150名

・賛助会員 38名

(3) 経理等の業務

①日常的な会計

円滑な業務執行を行うために、現預金等の動きについて記録し資金の動きを明確にした。

②税務に関する業務

a.法人税や消費税等の税務関連業務は税理士の協力を得て滞りなくおこなった。

b.所得税や住民税などの税務関連業務は毎月滞りなく行った。

③資金管理と検査

a.必要に応じて各事業の予算執行状況を各事業と共有をし、予算管理に努めた。

b.税理士に顧問を依頼し、毎月の経理の状況についてチェックを行った。

c.年3回の監事による監査にて、資金管理や労務管理などが適切に行われているかのチェックを行った。

(4) 労務管理等の業務

①スタッフの労務管理

a.毎月滞りなく給与の支払いを行った。

b.社会保険の加入、喪失、変更届などの業務を滞りなく行った。

(5) 総務関連等の業務

①各種の届け出に関する業務

業務運営に必要な届出業務を行った。

②什器備品等の管理

各事業ごとに管理を行った。また、全体で共有して使用するものについては社内グループウェアにて管理をした。

(6) 資金調達等の業務

①福島県総合社会福祉基金貸付

◇委託事業の概算払いが支払われるまでのつなぎ資金として借り入れを行った。

②年末寄付キャンペーンの実施

◇子ども未来応援プロジェクトを含めたビーンズふくしまの活動資金調達のために、パブリックリソース財団のオンライン寄付システム「GiveOne」を活用し、年末寄付キャンペーンを実施した。

・時期：平成 25 年 11 月 27 日～平成 25 年 12 月 27 日

・寄付金額：1,283,960 円（209 名）

③gooddo の導入

◇gooddo はサイト閲覧し、買い物や、応援ボタンをクリックすることでユーザーへお負担はなく、そこに協賛する企業の協賛金からビーンズなどの社会貢献団体に資金が届く仕組み。1～3 月の 4 か月で 42,942 円の資金がビーンズへ届けられた。

(7) 人材育成

①スタッフ全体合宿の実施

実施日：平成 25 年 4 月 17 日～18 日

場所：地方職員共済組合飯坂保養所 飯坂温泉みちのく荘

合宿のねらい：より良いコミュニケーションのためのチームビルディング

より良いコミュニケーションのためのビーンズの約束を作る

参加者数：35 名

②サントリー・SCJ（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）フクシマスマッププロジェクトの助成金を活用した「子ども支援に関する人材育成と事務局の組織強化」の取り組み

助成期間：平成 25 年 12 月 15 日～2014 年 12 月 14 日

対象：ビーンズスタッフ中堅層

内容：組織の人材育成に関する目標や仕組みを整理・決定する

子ども支援のノウハウを OJT、OFFJT を通して学ぶ。

事務局機能の整備

③初任者研修の実施

今年度新しく入社したスタッフに対し、初任者研修を行った。

(8) 情報関連の業務

①外部への情報発信

a.ビーンズ通信の発行

隔月ごとにビーンズ通信の発行を行った。

b.インターネットによる情報発信

◇ホームページやブログ、Facebook、twitter 等により、団体全体の情報や、各事業の情報発信を行った。

◇情報の更新作業や、ページの改修などを行った。

◇Yahoo! JAPAN の広告配信技術「YDN」を活用したプラットフォーム、「Links for Good～クリックで、世界を変える～」の提供を受けた。Yahoo! JAPAN や主要提携サイトのコンテンツページに広告を配信するサービスで、こちらが指定した一定期間、当団体の広告が掲載される仕組みとなっている。

②情報化による基盤整備

a.クラウド型グループウェアや office365 の導入と活用

拠点が複数あることにより情報やデータの共有が難しくなっていたことを解決するために、クラウド型の情報共有システムを導入した。導入にあたっては、全スタッフへの研修を行った。

(9) 他団体協働事業

a. フューチャーファースト事業

香港上海銀行の協力を得て、15歳から25歳までの社会的孤立者を対象に、本人主訴に基づく社会接続を支援する事業を行った。

b. ふくしま子ども支援協議会

協議会に加盟し、協働で法人若手スタッフの人材育成事業を実施した。

次期への課題

1、事業運営

(1) ビジョン、ミッションの浸透

今期策定したビジョンミッションは、現段階では団体全体としてのものであり、今後各事業の活動にどう落とし込んでいくのか、またスタッフへどのように浸透させていくかが課題である。

事業の進捗状況の把握と事業評価についても、今期はその進め方の枠を作るところにとどまり、内容の評価についてはその評価軸が各事業にゆだねられていた。次期はビジョンミッションに基づいて、各事業の活動の成果がビーンズのミッションに対してどのように成果を出せたのか評価ができるよう、団体のビジョンミッションと現場の活動とのつながりを明確化していく必要がある。

(2) 中長期計画について

中長期計画については策定から3年経ち、全体の半期が過ぎた。中長期計画には、方向性は示されているが、目の前に課題が出てきた時の指針としての活用にとどまっている。現時点では課題解決の計画書になっていない。ビジョン、ミッションを策定した現時点で、改めて計画の見直しを行う必要があると考える。

2、事務局運営

(1) 人材の育成、活用について

団体で働くスタッフが自らのキャリアプランに沿って、団体での活動を充実して続けていけるよう、人材育成、労務管理、組織体制の再構築を行っていく必要がある。

(2) 会員、寄付者とのつながり

ビーンズの活動に賛同してくださる会員や寄付者の方とのつながりを大事にするための取り組みが不足している。一緒に課題を解決してくださる仲間として、必要な取り組みを検討していく。

福島事業部門

平成 25 年度 事業報告

【子ども若者活動事業】

フリースクール

事業実施背景と課題

不登校になってしまふと、人と出会うことがなく孤立してしまいがちになり、学校に行かないことで学ぶ機会が極端に減少してしまうため、学校以外の場で多様な経験や学びを通して生きる力を育むことが必要であると考える。

1、フリースクールを利用している子どもの中に、自分の変化やこれからの進路について、前向きにとらえたり、安心して話したりすることについて困難さを抱えている子どももいるという課題がある。その背景には、コミュニケーションがうまくいかないことによる自己肯定感の低さや、安心感の欠如等があり、それは、自分の変化に気付く環境がない、周りから肯定される関わり方を受けていないなどの背景から来ていると考えられる。

2、20歳以上の利用者や、受験を控えている利用者が、「興味のあるものがわからない」「自分に自信がない」、「人と繋がる場所がフリースクール以外にない」などの理由から、自分の進路決定に関して、あと一歩を踏み出せないという課題がある。その背景には、興味関心をひかれる体験をしてこなかった、様々な人と関わる体験をしてこなかった、進路に関する情報が欠如している、などの背景があると考えられる。

以上の課題から、彼らに安心できる場を提供し、子どもたちが互いに安心できる関係の構築を促すことで、人と関わる自信を回復し、自己肯定感を育んでいく必要があると考え、平成 25 年度は、以下の目標を立て、活動を行った。

- (1) 子どもの変化をありのままを認め、子どもが自分の変化を実感できるようにする。
- (2) 進路について考える機会を増やしていく。
- (3) 外部とのつながりを広げ、子どもの興味関心の幅を広げていく機会を増やす。

平成 25 年度の目標に対する成果

- 1、子どもの変化をありのままを認め、子どもが自分の変化を実感できるようにする。
 - (1) 年度末に子どもたちに自分の変化を感じるかを聞くアンケートを実施した結果、自分が挑戦したことや自分の変化に気付いた子どもが多く、自分自身では自分の変化はわからないという子も、スタッフが本人の変化した所を伝えると、腑に落ちた子どもがほとんどだった。また、マイナスの変化を語る子どもがいなかった。
 - (2) コミュニケーションに課題のある利用者のアンケート結果を見ると、「スタッフとの個別面談の時間が大事な時間になった」という感想が書かれており、スタッフの目から見ても、落ち着いて、安心感をもってフリースクールで活動できるように変化したという印象があった。

2、進路について考える機会を増やしていく。

- (1) 進路に関するイベントに参加した生徒は、自分の足でオープンスクールに出かけるなどの変化が見られた。
- (2) 高校、及び中学校卒業した子どもたちは、全員次の活動の場所に繋がった。また、卒業生以外もピサポートやサポートステーションなど、フリースクール以外の活動場所に繋がった子どももいた。
- (3) 進学に不安を感じる子どもに丁寧に寄り添うことで、自分にもできるかもしれないという自信が、次の受験生にも芽生えた。

3、外部とのつながりを広げ、子どもの興味関心の幅を広げていく機会を増やす。

- (1) スタッフやボランティア、外部の方が開催した講座や企画において、必ず複数の子どもの参加があり、笑いがあふれ、楽しみながら活動する子どもたちの様子が見られた。
- (2) 多くの大人が子どもたちと関わる事で、子どもたちの人と関わる恐れが減り、人見知りせず打ち解けていく姿があった。
- (3) フリースクール以外のイベントに、友人と参加したり、フリースクール以外の時間に利用者同士で交流するという変化があった。

実施内容

1、大学や専門学校、高等学校の見学

- (1) 福島市で行われた『進路フェスタ』に参加：高等部6人、中等部2人が参加
- (2) 大笹莊養護学校の施設見学：保護者1名参加
- (3) KTC中央高等学院・福島中央高等学校・有朋学園のオープンスクールに参加

2、保護者に向けた高校説明会の実施：保護者10名が参加

高校受験の仕組み、中学卒業後の進路についてなど、保護者と学び合う機会を作った。また、例年通り、子どもたちに向けた高校説明会を実施し、6人の子どもが参加した。

3、子ども・スタッフ面談及び保護者面談の実施

(1) 子ども・スタッフ面談の実施

学期ごとに年3回、スタッフと個別で進路や普段の生活で不安に思っていることなどを、話す時間をもった。

(2) 保護者面談

年度末にフリースクールを利用している子どもの保護者と、進路や日ごろの子どもたちの様子を共有する時間をもった。

4、地域商店街夏祭り

ピアサポート事業と一緒に、地域の夏祭りに参加し、かき氷などの販売を行った。フリースクールからは中等部5名、高等部3名が参加した。

5、オープンハウスの実施

地域の方に知リースクールに来ていただき、フリースクールの活動を知ってもらう目的でオープンハウスを実施。当日まで、何をいくらで売るか自分たちで考え、当日はフリーマーケットや軽食販売を実施。12名の子どもが参加し、50名以上の来所者があった。

6、スタッフ・ボランティア研修の実施

時間の都合で実施することができなかった。

7、就労体験事業の実施

(1) 宅配花屋

自分たちで選んだ花で、花束を作成し、契約を頂いている方へ、配達を行った。月に平均2回、年間で20回実施。69人の子どもが参加。3月時点で、7か所の訪問先で31束の花束の注文があった。

(2) 資源回収

契約を頂いている事業所に、子どもたちがアポイントメントをとり、ダンボール、古紙などの資源の回収を行った。月に平均2回、年間で20回実施。年間延べ48名の子どもが参加した。

8、週ミーティングの実施

次週の予定を決めたり、フリースクール内での約束事を子どもたちと決定していく目的で、週に1回実施。役割を子どもたちに分担したり、ミーティングの方法を子どもたちが考えるなど、子ども主体のミーティングを目指した。

9、親の会・おやまめの会の実施

(1) おやまめの会

年4回実施。環境整備や、子どもたちと一緒に行事に参加してもらうことで、普段の子どもたちの様子を見る機会と、保護者同士の交流を深める場にもなった。

(2) 親の会

不登校や学校に行きにくさを抱えている子供たちの親の孤立を防ぎ、安心して話せる場、同じ立場の人とのつながりが持てる場、情報を得る場、学びの場として不登校の子どもを持つ親対象に実施した。

開催日及び参加者は次の通り

	開 催 月 日	人 数
第1回	平成25年5月25日(土) 13:30~15:30	2人
第2回	6月29日(土) 13:30~15:30	3人
第3回	7月27日(土) 13:30~15:30	3人
第4回	9月21日(土) 13:30~15:30	10人
第5回	10月26日(土) 13:30~15:30	1人
第6回	平成26年1月25日(土) 13:30~15:30	1人
第7回	2月22日(土) 13:30~15:30	0人

※上記以外として、11月23日に行われたフリースクールオープンハウスへのお手伝いの声掛けをし、参加協力をいただいた。

10、フリースクールの年間行事

4月：おやまめ合同お花見	5月：子ども面談 合宿	6月：ピアサポート合同バーベキュー
7月：スタッフ結婚お祝い会	8月：夏キャンプ 商店街夏祭り	9月：子ども面談 14周年記念お泊まり会
10月：高校説明会 おやまめ合同芋煮会	11月：オープンハウス	12月：クリスマス会
1月：子ども面談	2月：保護者面談	3月：卒業と成長を祝う会 合宿

次期への課題

1、1年を通して、フリースクールに通う子どもたちは、前向きに変化・成長し、子どもたちもそれを自分自身のこととして感じることができた。しかし、フリースクールとしてそれを外部に伝える形にまとめることができなかった。「子どもたちが安心できる居場所の必要性」や、「フリースクールの活動を通して子どもたちがどう変化しているのか」を社会に発信していくことは、利用している子どもの自信、また、支援を必要としている子どもたちへ、確実に支援を届けることにも繋がると考えられる。今後、重点的に取り組んでいきたい。

2、自分の進路に向かい歩みだし、多くの生徒が前向きにフリースクールを卒業することができた。それに伴い、フリースクールを利用する子どもが減少し、平成26年度は、運営資金や、スタッフやボランティアの確保など、フリースクールの運営について大きな課題が残っている。子どもたちに多様な学びの機会を届けるためには、人数が減少してもプログラム内容を縮小することなく、プログラムの質を維持していくことが必要である。そのために上記課題に取り組んでいく。「支援を必要としている子どもにいかに情報を届けるか」、「フリースクールの運営を保護者とどう考えていくのか」、「ボランティアといいかに協働していくのか」などを具体的に考えていきたい。

3、親の会は、年8回開催の予定だったが、諸行事との関係で7回開催となった。

第4回目の参加は、進学情報に関するテーマでおやまめの会と合同で実施したため参加者が多かったが、それ以外の回は参加者が少ない状況だった。

不登校自体減っていない状況を考えた時に、親支援のプログラムである親の会の在り方は、検討していく必要がある。

【ふくしま若者サポートステーション事業】

事業実施背景と課題

若者雇用を取り巻く環境は厳しい状態が続く中で、年を追うごとに、若者に占めるニート等の割合は高まっており（平成24年時点で63万人：総務省統計局「労働力調査」）、若年人口が減少する中で、ニート等の若者の数は、全国的に引き続き高い水準にある。

そのような中、福島県県北地域では、子ども、若者が社会（学校、職場など）へつながる時に、何らかの理由でつながらないケースが一定数存在しており、その「つながりたくても、つながれない」若年層を適切な場所へ「つなぐ」役割が必要であると考えられる。

「つながりたくても、つながれない」若年層が若者支援機関を有効に利用するためには、各機関の担当者がつながっていることが重要であり、“顔の見える”関係性が大きな効果を生み出す。そのためにふくしま若者サポートステーション（以下ふくサポ）スタッフが地域の中を動き回りながら、各機関の人と人を結ぶネットワークを構築し、一人の若者を多面的に支援する体制を整えていく必要がある。

平成25年度の目標に対する成果

項目	目標	実績	達成度・率
就職等進路決定者数	90人	75人	× 83.3%
必要な社会的接続について、登録後6ヶ月時点でのべ訪問支援件数	100%を目指す	89.3% (103人中92人)	×
教育機関を通じた中退者情報の把握件数	30件以上	27件	△ 90.0%
学び直し支援をした者の支援対象者数（実人数）	20人以上	4人	× 20.0%
高校・大学などの連携実績	10校以上構築	13校	◎ 42.0%

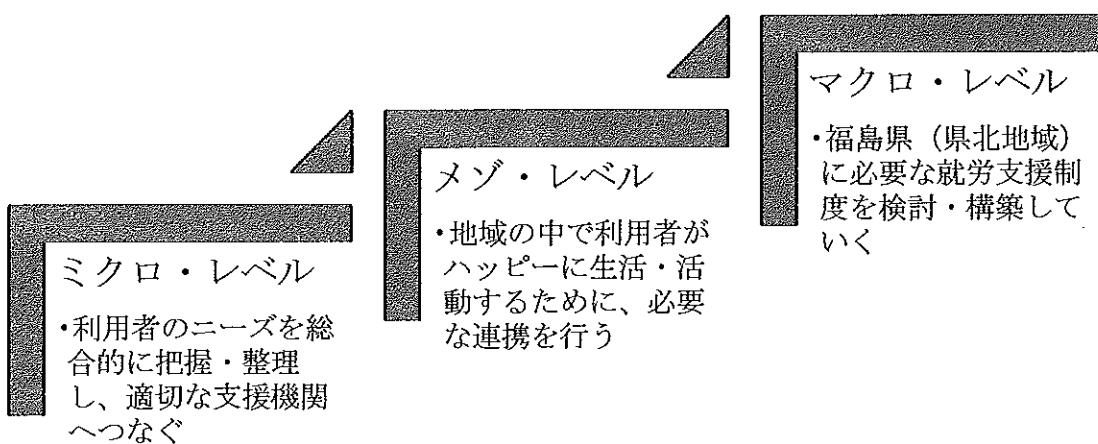
実施内容

平成25年度ふくしま若者サポートステーション 取り組みのポイント

「整理して、つなぐ」

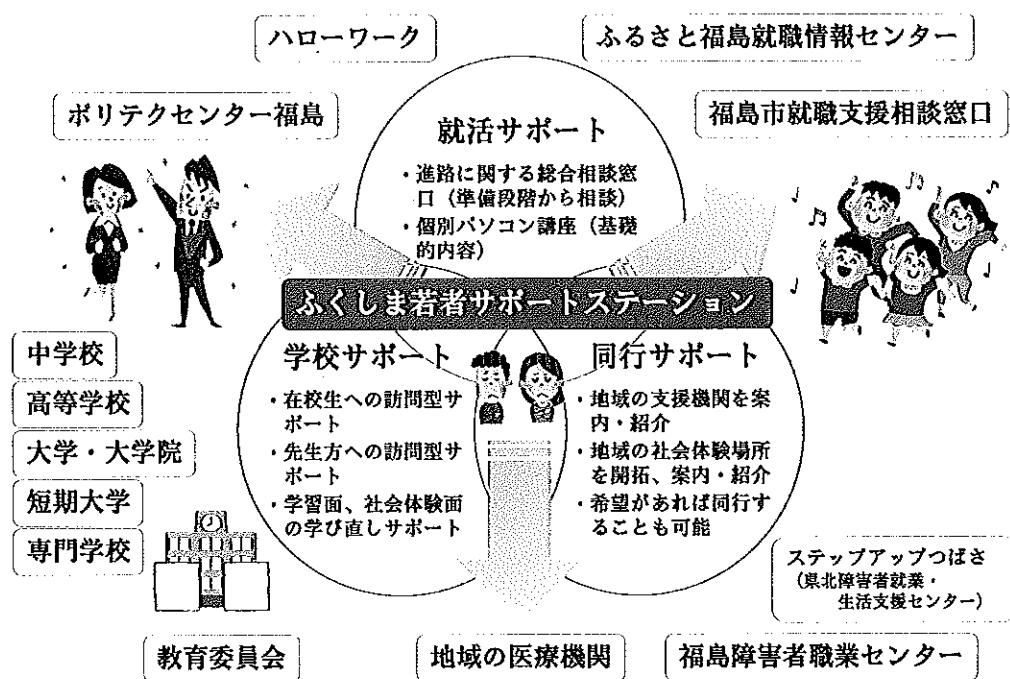
今年度、ふくサポでは、「“かのう”性を広げるためのサポート」を踏まえた「整理して、つなぐ」ことを取り組みのポイントとして、サポートを行った。

昨年度の課題から減少傾向の就職活動プログラムを縮小・廃止し、相談・誘導へ力点を置くことで、県北地域の“顔の見える”サポート体制をより強化する狙いがあった。



	分類	実績	達成度・率
ミクロ・レベル	ケース会議の定期実施	週1回定期MTG実施 ケース会議実施（後半）	△ 90.0%
	事業間人事交流 勉強会への参加促進	他事業人事交流 社内外研修会参加	○ 100.0%
メゾ・レベル	地域マップの完成	地域資源一覧作成 他団体との協働	× 30.0%
	情報共有数	671件	△ 95.0%
マクロ・レベル	会議等への出席数（合同企業面接会等含）	44回	○ 100.0%
	数値比較、成果比較	全国サポステ平均 福島県との打合せ実施 県内若者支援会議実施	× 40.0%

2013年度実施概念図（福島県県北地域）



1、就活サポート

進路に関する総合相談窓口として、就労準備段階からの相談サポートを実施した。

また、個別パソコン講座(基礎的内容)を随時開催することで、個々人のニーズに合わせたパソコンスキル向上を目指し、希望する進路への実現可能性を拡げるサポートを行った。

- ・登録者数：108名
- ・相談件数：1,974件
- ・パソコン個別講座参加延べ人数：368名

2、同行サポート

地域の支援機関、社会体験場所を開拓、案内・紹介することで、社会生活をより良く送れるための「新しい選択肢」を増やすサポートを実施する。希望があればスタッフが同行して紹介・案内し、“顔の見える”人的ネットワークの活用を行った。

3、学校サポート

15歳以上の在校生、先生方へ向けて、学校または自宅への訪問型サポート（自宅へは、玄関先までの訪問）を実施し、社会への未接続の早期・後期対応を行った。

また、高校中退者、中学校卒業後進路未決定者、通信制・単位制高校通学者に対して、必要に応じた学習面、社会体験面でのサポートを実施し、本人の望む社会への接続の“つなぎ目”を補完した。

- ・学校連携対象人数：39名
- ・授業協力講座回数：22回
- ・授業協力参加人数：452人

4、家族の集い

ご家族の方同士の交流や、情報交換の場を提供する。家族としての思いや悩みをゆっくりと語り合いながら、家族間のコミュニケーションや家族の中で若者をどう支えるかなど話し合うことで、安心して活動できる家庭環境を整えた。

- ・開催日：毎月第1土曜日または第2土曜日
- ・実施回数：9回
- ・参加人数：28人

次期への課題

「整理して、つなぐ」ことを取り組みのポイントとして事業を行ったが、それだけでは就職活動に向かうための自信が持ちにくい利用者層が一定数存在した。その背景には、個別相談だけでは『自信を持つ』までに至らないほどの自己肯定感の育たなさ（育ちにくい成長過程や社会環境）が要因の一つとして考えられる。次期はそういった自己肯定間の育ちにくい利用者層に対するサポートを検討し、実践していく必要性が感じられた。

また、自治体が行ってきた就労体験事業が今年度いっぱい廃止されるという地域の状況変化もある。それによって今後、就労準備性のそれほど高くない層が就労へ向けて中長期的に活動できる場が減少することが想定される。次期は地域の若者支援の空白部分を関係機関で共有し、必要な支援を検討していくことも必要になってくるだろう。

【こころの相談室事業】

こころの相談室事業では、不登校やニート、社会的引きこもり状態にいる子どもや若者、またその家族に対して、ひとりひとりのニーズに応じて、悩みを共に抱え、解決の糸口を見出すためにカウンセリングなどの心理療法や心理アセスメント等の相談活動を行った。また、必要に応じて他機関への紹介等を行った。

事業実施背景と課題

1、事業実施背景

- (1) 心理臨床的支援は短期間で劇的な変化を見込むことは困難であり、長期的視野が必要である。
- (2) 経済的・距離的側面により、ビーンズへの来所が困難な支援対象者への有用なフォローとしてケースワークやアウトリーチを導入した。
- (3) 原発事故避難区域から避難を余儀なくされ、現在は応急仮設住宅で暮らす支援対象者の切実な声が多く寄せられた。各々が何らかの「生きにくさ」や「生活していくことの苦しさ」を感じつつ日常を送らざるを得ないという現状ある。
 - ①避難をしたことで、家庭の中で課題が山積している。人間関係に困難を覚える、社会不適応を起こしやすい。
 - ②「わざわざカウンセリングに行って、自分自身について話すこと自体がストレスだ」
 - ③「仮設住宅の外での人間関係に強い抵抗がある」等々。

2、昨年度事業から見えてきた課題

- (1) 地域の中に心理臨床的支援を提供しうる支援機関がいくつかあるものの、どこも受け入れ状況は限界に達しており、当相談室から外部支援機関へリファー（紹介）しようにも受け入れ先がほとんどない。とりわけ支援対象者の年齢が30代後半以降になると、この傾向が顕著に目立った。
- (2) 法人内他事業との連携・協働のあり方について。昨年度は事業の垣根を越えたさまざまな支援活動を展開してきたが、当事業が成しうる支援枠のキャパシティと他事業が期待するニーズとの間で認識のズレが生じることがあった。その一因として、当事業の提供しうる資源やマンパワー等の限界性について、十分他事業に発信できなかつたことが挙げられる。

平成25年度の目標に対する成果

【こころの相談室事業の事業成果目標】

地域に根差した子ども・若者支援の担い手として培ってきたノウハウや各外部連携機関とのネットワークを最大限活かし、経済的・距離的側面などさまざまな理由により支援が行き届いていない対象者の声に真摯に耳を傾け、心理臨床的支援の敷居を下げる。

1、「心理臨床の敷居を下げる」目標達成のために、三本柱を軸とした支援を行った。三本柱とは、①同行サポート②訪問サポート③まめの木プロジェクトである。この結果、

今まで「思春期・青年期の人にケースワークする」と言う概念がなく、かつ継続的に相談できる機関がなかったことが浮き彫りになった。また、相談部にケースワーク機能を取り入れることによって、不登校・ニート・ひきこもりなど、所属がなくなりがちな子ども若者の支援に、心理臨床以外の各機関に繋ぐ「継ぎ目」を担うことができるようになった。その結果、ケースワーク機能が潤滑油の働きとなり、これまで敷居が高かった心理臨床へも気軽にアクセスでき、専門的知見による支援が出来る環境を整えることが出来た。

心理臨床は全人的支援の根幹に関わる支援である。「こころの底から自身の状態や支援の必要性が理解できないとケースワークをしてもうまくつながらない」という難しい側面がある。心理臨床的支援を行いつつ必要な時期にケースワークを行うこと、また、ケースワークだけでは足りないとと思われる対象者へ心理臨床相談の情報を的確に伝えるなど「重なりのある支援」を行うことが有効であった。更に「重なりのある支援」は、繋げる際に対象者の安心感やビーンズに対する信頼感につながって行ったと思われる。このように今年度三本柱の支援（①同行サポート②訪問サポート③まめの木プロジェクト）という「重なりのある支援」を行うことには、利用者にとって有益な支援となり、利用者自身が心理臨床の必要性を感じる機会が増え、結果として心理臨床の敷居を下げる事にもつながったと思われる。

また、支援対象者はそれぞれ個別性があり、入り口は同じでもつながり先の探索と情報のみが必要な支援対象者もいる。このようにそれぞれの利用者に対して、必要とされる支援の質を見極め、効果的な支援が出来る機関が求められている。

実施内容

1、相談事業（主たる事業）

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、心理臨床的支援（カウンセリングや心理療法、心理アセスメント等）や訪問支援、他機関への紹介などの支援を提供した。

2、親支援事業

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者の家族を対象とした、「ビーンズ親の会」や「家族の集い」等の相互交流・情報交換の場のコーディネートを行った。

- (1) 不登校の子どもをもつ保護者どうしが安心して話すことができ、相互交流の場として、「ビーンズ親の会」をフリースクールと協働のもと定期的に開催した。
- (2) なかなか社会に出にくいと感じている若者たちの家族を対象とした、「家族の集い」をサポステと協働のもと定期的に開催し、各々の家族の情報交換および相互交流の機会を図った。

3、ケースワーク（同行サポート）およびアウトリーチ（訪問サポート）事業

- (1) ケースワーカー（精神保健福祉士）が教育・就労支援・医療等の外部連携機関での

支援を希望する対象者との面談を実施して、ニーズを把握した。また、必要に応じて地域の支援機関に同行し、紹介・案内を行った。

(2) 精神保健福祉士等の専門スタッフが、支援対象者の実情に応じて自宅や学校を訪問し、家庭や学校と連携・協働しながら支援を行った。

4、東日本大震災および原発事故により被災した支援対象者への心理臨床的支援

(1) 「まめの木プロジェクト」

東日本大震災で被災した子ども・若者とその家族を対象に、当相談室の利用料を一定回数無料とした。

(2) ワークショップ「こころとからだの柔軟体操」

原発事故により避難し、現在は応急仮設住宅で暮らす小学生の親子を対象とした、臨床動作法によるリラクゼーション・ワークショップを月1回（合計11回）開催した。

5、法人内他事業との連携・協働

(1) フリースクール

①昨年度に引き続き、当事業スタッフを週1回フリースクールに派遣した。

②フリースクール見学時に、必要に応じて精神保健福祉士が保護者と面談し、聞き取りを行った。

(2) ピアサポートネット

①県内各方部でのプログラムの中で、認定心理士2名をグループエクササイズに派遣し、「こみゅえく（コミュニケーションエクササイズ）～言葉のキャッチボールであそぼ！～」を合計7回、実施した。

②県内各方部での保護者を対象とした情報交換会にて、精神保健福祉士が相談スタッフとして参加した。

(3) ふくしま若者サポートステーション

ケースワーカー（精神保健福祉士）による個別面談を行う。支援対象者のニーズを把握し、必要に応じて家族間調整や外部連携機関を紹介、また同行支援を行った。

6、教育・就労支援・医療等、外部連携機関とのリエゾン（連携・協働）機能の構築

中学校・高校・大学、就労相談機関等・発達障害者支援センター・医療機関・保健所等の外部機関とケースに応じてリエゾン（連携・協働）を行うことが出来た。

こころの相談室事業の体制

1、スタッフ体制（カッコ内は委託スタッフ数）

- ・臨床心理士：4名（2名）※うち、1名はインテーカー兼スーパーバイザー
- ・精神保健福祉士：1名
- ・認定心理士：3名（1名）

2、カンファレンス（事業内会議）の体制

(1) インターク・カンファレンス

当相談室でのインターク面談後、インタークを含めた事業スタッフ間で面談内容を共有し、今後の支援方針について検討した。

(2) ケース・カンファレンス

定期的にケース・カンファレンスの場を設定し、個々の継続面談ケースについて面談経過や支援内容の確認・共有を事業スタッフ間で行った。

(3) ケースの洗い出し（年2回）

4月と9月の2回行った。原則として事業スタッフ全員が出席のもと、当相談室で受理した全ての相談ケース（受付面談・インターク面談のみで終結したものを含む）について、各々の担当者が面談経過や今後の見通し等を報告した。

3、事業スタッフのスーパーヴィジョンと研修会

(1) 継続面談ケースの担当者はスーパーヴァイザーとの緊密な連携のもと、心理臨床的支援の専門性向上に努めた。

(2) 事業スタッフのスキルアップ機会の拡充を図る。

①WAIS-III知能検査法の技術講習会へ12月に2名参加した。

②日本心理臨床学会・秋季大会での学術発表をした。

4、助成状況

平成25年度は認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」より500万円助成を受けた。当事業の継続に係る諸費用に充当した。採択事業名は『福島で被災した、不登校・ひきこもり・ニートを対象とするケースワーク・関連諸団体とのリエゾン（連携）・心理臨床事業』。

次期への課題

心理臨床とケースワークという「重なりのある支援」を行う上で課題となるのが、支援者の質的向上であろう。支援者としての自覚と共に、専門的な知識や技量のさらなる向上が求められている。特に当法人は「子ども・若者」の中でも「思春期・青年期の臨床」に関わることから、家族も含めその方の人生に深く関与することが多い。その意味からも常に支援者としての資質の向上を担保する体制を整えていく必要があると思われる。

現在、助成金を受けながら活動を展開している心理面談・ケースワーク・アウトリーチについて、今後助成終了後、どのような形で自主事業化させていくべきか。予算や人員の出所を明らかにしつつ、将来に向けて現在から見通しを立てておく必要があろう。

情報発信については、その内容と方法に課題が残されている。広報も含めよりリアリティある形で発信していかないと、受け手には十分伝わりきらないと思われる。今後、情報発信の仕方（どの程度まで公表すべきか）や、想定する受け手（守秘義務を遵守できる研究者・実践家レベルか、もしくは普く一般市民レベルか）等について検討を重ねていく必要があろう。

7、添付資料

表1 平成25年度相談利用者数

平成25年度相談利用者数		
利用者人数	来所相談	1139件
	訪問相談	118件
	電話相談	5件
総相談件数	1262件	

表2 まめの木プロジェクト利用者数

平成25年度 まめの木プロジェクト相談利用者数		
利用者人数	来所相談	48件
	訪問相談	5件
	電話相談	3件
総相談件数	56件	

【自立支援寮（ビーンズ寮）】

事業実施背景と課題

遠隔地に居住していてビーンズの事業を利用することができない方に対して居室の提供を行ってきたが、平成24年度より居室提供以外の支援ニーズと新規利用希望がなかったことから、平成25年度は新規募集を停止し、年度いっぱいでの事業廃止の方向を決めた。

実施内容

年間を通して居室の提供は行ってきたが、事業廃止となるので利用者には、年度途中に事業廃止の方向性を伝え、アパート利用のみの契約変更とするか、他支援機関のサービス利用とするか選択をしていただく形となった。

現入居者が転居の方向であるので、その時を持って事業終了とする。

郡山事業部門

平成 25 年度 事業報告

【こおりやま若者サポートステーション事業】

こおりやま若者サポートステーション

事業実施背景と課題

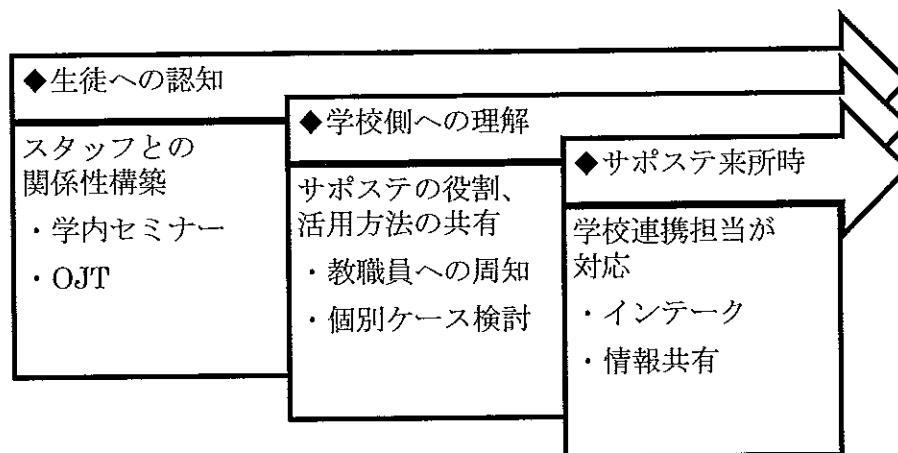
県中地域では本事業を通じて「若年無業者の職業的自立」を図るべく地域ネットワークを構築してきた。地域の各種相談窓口等では要支援対象者を把握しているものの、応募活動段階までの準備を整える支援が地域に無く誘導できずにいるケースが多かったため、サポートステーション（以下サポステ）が地域の支援コンテンツの橋渡し役として事業を開している。

また、全国的に「ニート化の未然防止」の流れがあり、平成 25 年度は全サポステが学校連携を推進することが重点的取り組みとなっていた。中退者情報の把握及び卒業時進路未決定者の誘導、卒業後の早期退職による孤立化防止などの観点より、在学中からの「切れ目のない」支援体制の構築を課題として事業を実施した。

平成 25 年度の目標に対する成果

1、学校連携事業の郡山モデル構築

「生徒」「学校」の 2 者を顧客とし「ケース検討」の土台を作る仕組みの構築。



(1) 私立通信制高校

3 年生 4 名をサポステへ誘導し支援。

(適職診断、進路相談、支援機関紹介、卒業後の就労支援)

(2) 専修学校

卒業時進路未決定者 4 名中、3 名をサポステへ誘導し支援。

※生徒の個人情報共有について、書面にて学校側との取り決めをしている。

2、地域資源を活用した、就労以外の社会参画ケースの誘導強化

サポステにおける現行の支援プログラムでは対応しきれなかったケースの活動機会提供に繋がった。

(1) ボランティアやイベント参加から福祉サービス利用への接続事例

(2) OJT 先からの紹介によるアルバイトやボランティアの継続参加事例

3、対象者の強みを活かした文化活動の場づくりへのチャレンジ

文化活動の場づくりにチャレンジした結果、居場所的効果のあるコンテンツが立ち上がった。

(1) 創作活動のグループづくり

創作イベントへの出店のほか、県北でのグループづくりへ発展している。

(2) サポステでの活動休止状態の若者の誘導

就職活動の意欲が下がり、「就労支援」の枠だとサポステから足が遠のいてしまう若者の接続機会として機能した。

実施内容

1、「若年無業者の職業的自立」を図る支援プログラムの実施

(1) 職業的自立に向けた「3ステップによる支援」(継続)

ステップ1：185回、のべ781人（ステップアップ率63.0%）

ステップ2：159回、のべ506人（ステップアップ率52.4%）

ステップ3：540回、のべ658人（ステップアップ率57.1%）

⇒ステップアップに要した期間：概ね3か月（1：94.1%、2：72.7%、3：93.8%）

(2) 各関係機関とのネットワーク活用（継続）

① サポステへの紹介元

増△	広報媒体等、社会福祉課（生活保護）、中学校、保護司（触法少年）
減△	ハローワーク

② サポステからの紹介先

増△	交流サロンしんせい
減△	障害者就業・生活支援センター、就労支援NPO団体

③ その他連携

郡山市役所	市役所内OJT、軽作業請負（訂正シール貼）
企業	企業見学、就職Jobフェアの相談ブース協力

2、学校連携推進による「切れ目のない」支援の実施

(1) 就労準備性の高い生徒に対するサポステ認知の取り組み

直接広報30回、のべ788人、カードタイプの配布1,000枚超

（全生徒対象の学内講座、卒業予定者へのサポステ説明会）

(2) 進学を希望する生徒に対するキャリアデザインの啓蒙

先生側の要望：就労意欲喚起、面接指導、OJTコーディネート

生徒側の要望：職業講話（体験談）

⇒先生と生徒の要望に食い違いが見られた。

(3) 中退者情報等の把握に向けた取り組み

職員向け説明会、県教委への説明、就職促進支援員とのネットワーク構築、スクールカウンセラー研修会での広報を実施した。

3、地域資源を活用した社会参画機会の提供

(1) 地域資源の情報把握と情報提供

交流サロンしんせい	ボランティアやイベント参加から福祉サービスへの理解が深まり、サービス利用に繋がった。
市民協働推進課	「市民活動交流フェスタ」に協力。サポステ利用者は参加に繋がらなかつたが、学校に紹介して生徒と共に運営委員として関わつた。
ピアサポート事業	郡山開催時にサポステ協働プログラムとして通信制高校に告知したが参加希望の生徒は無かつた。サポステからは前年度同様に参加者あり。

(2) 対象者の強みを活かした文化活動の場づくりへのチャレンジ

創作活動グループの立ち上げ（週2回開催）56回

参加者：2人（6月）→4~6人（3月）

⇒創作イベントの見学を実施。その後、イベントに出店もした。

次期への課題

1、国策としての「地域若者サポートステーション事業」縮小傾向による地域課題

有識者による行政レビューにより「地域若者サポートステーション事業」の評価が行われ、平成26年度は予算縮小にて実施されることになったが、それ以降の事業継続も危ぶまれている。

(1) 「在学生」「ひきこもり状態の者」「生活困窮者」がサポステ支援対象外

それぞれ「文科省」「ひきこもり支援センター」「生活困窮者自立促進支援モデル事業」で担当し、就労意欲がある場合でもサポステ併用はしないこととの通知があつた。しかし、福島県では各支援体制が未整備であることから地域としての支援体制整備が早急に必要であると考えられる。

(2) サポステ事業終了の場合における地域の就労支援の希薄化

若年無業者のうち、上記に該当しない者はハローワークや県の就労相談窓口を利用することとなる。しかし、現時点で「相談のみ」では職業的自立に繋がらない状態の若者が社会経験などの「活動機会」を求めてサポステに来所していることを考えると、「地域への支援ノウハウ移換」もしくは地方自治体や民間からの「国費以外の資金調達による継続運営」の必要性がある。

2、サポステ利用者層の変遷に伴う「3ステップによる支援」の課題

「3ステップによる支援」の形が整つた5年前と現在では対象者像もスタッフ体制も大幅に変化している。ステップアップ率で見ると各ステップ共に参加者のうち約4割が何らかの事情で活動休止、もしくは他の支援機関への接続により支援終了となつてのことから、より高効果な支援として改善の余地がある。

(1) 各ステップの微調整による「ステップ間」の不具合

対象者像に合わせて5年に渡り各ステップをそれぞれ微調整する中で、移行時の準備状況とプログラム内容の整合性が取れなくなりつつある。

(2) スタッフ移動等による「仕組みとマンパワーのバランス」の欠如

平成 25 年度まででプログラム立案時の担当スタッフが完全に入れ替わり、仕組みが形骸化している部分もある。サポステ開所から数えて「第 3 期チーム体制」として、現スタッフの良さを取り入れた新しいプログラム作りがバランス回復には必要である。

3、サポステの認知度と期待値の上昇による地域連携の課題

地域においてサポステの支援成果がある程度認められ、各所から紹介されるケースが増えるにつれ、過度な期待による「不適切なサポステ紹介」がよく見受けられるようになってきた。初回面談時に本人の要望に応えられず落胆させてしまうだけではなく、場合によってはクレームに発展するケースもある。窓口レベルまで丁寧にサポステ周知を行う必要がある。

- (1) 「心の悩みを聞いてくれる所」と紹介されるケース
- (2) 「自分に合った求人を紹介してくれる所」と紹介されるケース
- (3) 「とりあえずサポステに行きなさい」と紹介されるケース

郡山市若年者就労体験事業

事業実施背景と課題

就労経験の少ない若者にとって就職活動をする際に、就労イメージが伴わず職業選択や応募活動で滞る者がいる。この場合、職業体験（OJT）が有効であるがサポステ事業には OJT の予算は含まれていないため郡山市より事業を受託することで OJT の機会提供が可能となっている。この事業を継続していくことが地域の支援コンテンツとしてもサポステの支援としても必要性が高い。

平成 25 年度の目標に対する成果

1、求められる成果に対する適切な事業運営

短期間での就労体験のコーディネートを行い、月 7 名程度ずつ年間のべ 84 名に対して実施する。また、市雇用労政課に期待されている「若年無業者の現状分析」も報告としてまとめる事を目指した。

- (1) 進路決定者に見る就職（正規、非正規）の割合上昇

◆表 1 進路決定者数

	平成 25 年度	平成 24 年度
	延べ(実数)	延べ(実数)
正社員	4(4)名	4(3)名
正社員以外	11(10)名	7(7)名
職業訓練等	1(1)名	12(11)名
進学	0 名	1(1)名
合計	16(15)名	24(22)名

◆表 2 継続利用者進路決定者数

	延べ(実数)
正社員	1(1)名
正社員以外	3(3)名
職業訓練等	0 名
進学	0 名
合計	4(4)名

平成 25 年度の進路決定者数は平成 24 年度と比較すると減少している。しかし、実人数で就職者数（正社員や正社員以外での進路決定者）をみると平成 24 年度は 50 名中 10 名（20%）に対し、平成 25 年度は 47 名中 14 名（29.8%）で 1.5 倍に増加している（表 1 参照）。これは平成 25 年度と平成 24 年度の就職者数の差（5 名）と継続利用者の進路決定者数（4 名）がほぼ一致することから、実施 2 年目となる本事業を継続して利用することで対象者の準備性が高まり、就職へつながっていったことが窺える（表 1、2 参照）。

（2）職業理解の促進への効果

OJT 参加後のアンケート調査によると、職業イメージの変化については参加者 84 名のうち 37 名（44%）に職業イメージの変化があった。その 37 名中 30 名（81%）に職業理解の促進がみられた。実際の職場に触れることで業種職種に対する思い込みが修正され、その後の就職活動に役立っていると想定される。

実施内容

1、受入事業所拡大に関する業務

新規協力事業所の開拓訪問件数はのべ 51 件で、そのうち 6 件が新たに受入事業所として登録してくださった。

2、就労体験講習に関する業務

参加希望者に対する事業説明会及び事前のマナー研修、希望事業所とのコーディネート、OJT 後の事業所ヒアリングと体験者へのフィードバックなどを行った。

年間のべ参加者は 84 名（達成率 100%）、体験総日数は 351 日（達成率 83.6%）となっている。3~5 日間で体験可能であるが、平均すると 1 人当たり 4 日間での体験をしていくことになる。

次期への課題

若年無業者の職業的自立に向けた支援において OJT は有効な手段の一つである。郡山事業部では郡山市からの単年度委託事業としてコスト調達をしているため、仕様書による様々な制約の中で課題が生じている。

1、参加条件（最低 3 日以上）による体験中止時のリスク

平成 25 年度は応募活動をしながら参加希望をした者が、マッチング後や体験途中で進路決定をするケースが目立った。その際、体験日数が 3 日に満たない場合に受入事業所への謝金が発生しなくなってしまう。同様に、自信の無い若者が 3 日間できるか不安で参加できないケースや体験初日、2 日目で中止を希望するケースもあった。そのため、事業の参加者確保が不安定なことや受入事業所のご迷惑につながることがあった。

2、単年度事業による短期支援の困難さ

対象者の傾向として不安の高さ、自己肯定感の低さ、社会経験の少なさを感じる。のような状況から就職へ至るには短期間の活動では困難であり、今回のように 2 年かけて就職に至る対象者がいることを考えると長期的な取り組みが必要である。

【福島県子どもの健全育成支援事業】

事業実施背景と課題

1、事業の実施背景

(1) 生活保護受給世帯の子ども・若者、

①就学や就職に困難を抱えている。その中には、十分な家庭教育力を受けられない状況にあったり、支援を求めていても支援機会と接続できずに孤立しているケースがある。

②家庭教育力の低さや支援を求める力の低さにより学習意欲の低下や生きるエネルギー自体の低下が起こっている可能性がある。

(2) 生活保護受給世帯の子ども若者支援

支援するためには、各機関の連携や支援の協働が必要だが、貧困世帯の支援方法として連携が図れていない。

2、課題

支援の開始段階で地域の関係機関と連携した支援チームが形成できておらず、支援チーム内で情報共有、ケース検討が実施されなかった。

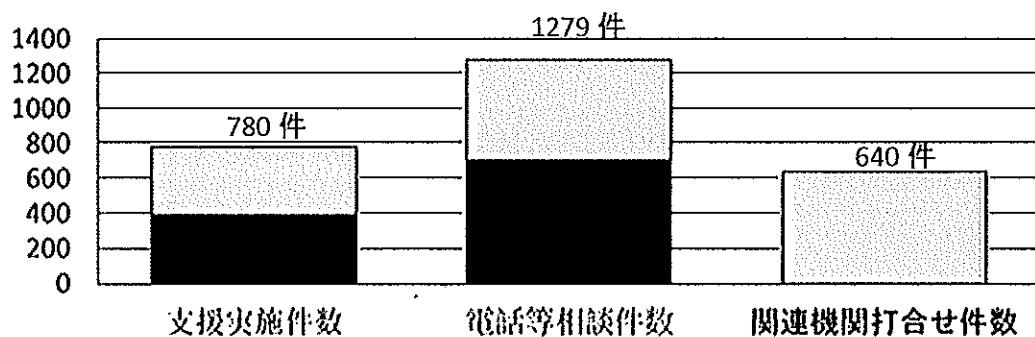
平成 25 年度の目標に対する成果

1、支援実績

支援実施件数、電話等相談件数とともに支援対象者と保護者が 5 割ずつとなっている。

支援対象者だけでなく、その保護者への支援も必要とされている（青：支援対象者、赤：保護者）。

相談等支援実績(年間)



2、生活保護受給世帯の家庭文化外の生活様式の提供、習慣化（山村留学等）

山村留学を通して、家庭外の生活様式の提供とその習慣化を図ろうとしたが、関係機関の状況により山村留学を実施することができなかった。そのため、生活技術習得を目的としてキャンプや料理講座などを行った。

3、支援チームの形成

関係機関と連絡調整を行い、支援対象者に関する情報共有や支援についての会議を実施した。それにより地域連携が促進され、各地域で支援チームが形成された。支援チームが形成され、地域での継続的支援体制が整備された。

(1) 関係機関打合せ件数：640 件 ※支援実績参照

(2) 支援対象者ごとの関係機関連携状況（全17名）

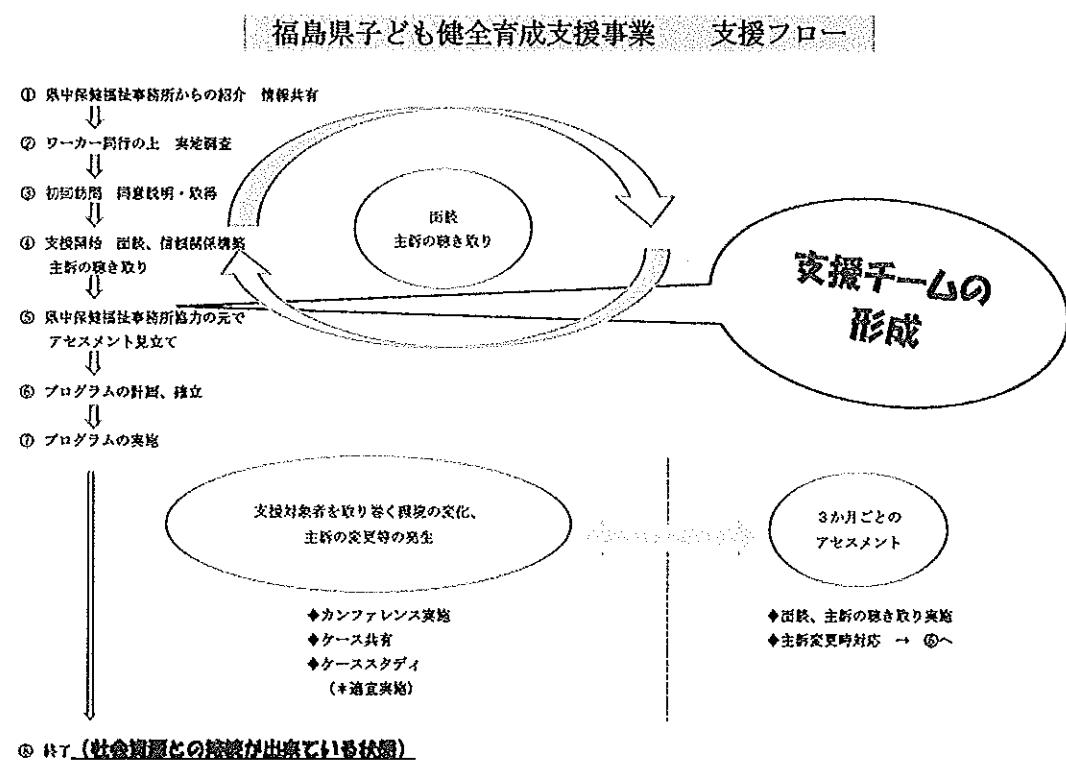
①2か所以上の連携を行い支援：17名

②3か所以上の連携を行い支援：14名

※対象者1名に対し、最大12か所の連携を行った。

4、子どもの健全育成事業モデルを作る

全県に事業をスケールアウトするためのモデルを作成した。



5、生活保護受給家庭の就労化・進学化

3、4の成果により支援対象者、その保護者の就労、進学に向けた支援方針が立案され、生活保護受給家庭の就労化、進学化が実現された（進路決定：2名、社会的接続：5名）。

※進路決定、社会的接続ともに支援対象者

実施内容

1、家庭訪問による支援

(1) 情報の収集

支援対象者の背景、家族、友人などから情報を収集。

(2) 信頼関係の構築

訪問の際、支援対象者、その保護者との面談を継続的に実施することで信頼関係を構築し、本音や課題を把握。

(3) 各種プログラムの実施

支援対象者の課題や希望により必要とされる講座を実施（学習、マナー、生活習慣、生活技術取得など）

2、関係機関との連携

支援対象者ごとに必要と思われる関係機関と連絡をとり、支援チームを構成。支援チーム内で情報の共有や支援方針について検討し、支援にあたる。

3、「ゴールドマンサックス×SCJ 子ども☆はぐくみファンド子どもの貧困 NPO 助成プログラム」

普段の支援では対象家庭への個別訪問により各種プログラムを実施しているため、場所や対人関係、支援内容が限定されてしまうという課題があった。平成25年1月より「ゴールドマンサックス×SCJ 子ども☆はぐくみファンド子どもの貧困 NPO 助成プログラム」から助成をいただけたことで、家庭外学習機会の提供や同年齢・異年齢間の交流機会の提供などといった個別訪問では実現が困難なプログラム（各対象者が参加できる集合型活動）を提供することができた。それにより、支援者には攻撃的な面をのぞかせる対象者が自身より年下の子どもに対し優しく接している様子やコミュニケーションに苦手意識を持つ対象者が初対面の子どもと打ち解けようと努力する姿、逆に他の子どもとは話をせず支援者とばかり話をしようとする対象者など普段の支援ではみることができない対象者の強みや可能性、課題を把握することができた。

次期への課題

個別訪問と集合型活動の形式の異なる支援を実施したことでの支援対象者へ多様な経験や学びの機会を提供することができ、その機会を通して多角的に支援対象者を捉えることが可能となった。支援対象者を明確に捉えることができれば必要な支援がわかり、より質の高い支援が実施できる。それによって支援対象者の意欲や生きるエネルギーが向上していくはずである。今後も子どもたちにこうした質の高い機会を提供していくためには、以下のような支援実施上の課題に取り組む必要がある。

1、訪問回数

各対象家庭への訪問回数が人員体制や日程調整の課題のため十分に確保できない場合がある。継続的に支援を続けていくうえで十分とは言えない状況である。

2、関係機関連携後の支援方針

関係機関と連携し、支援チームを形成してもチームの構成員によって支援の在り方がさまざまな場合がある。それにより対象家庭に対する支援の一貫性が損なわれ、対象家庭に不利益が発生する可能性がある。

【ピアサポートネット】

事業実施背景と課題

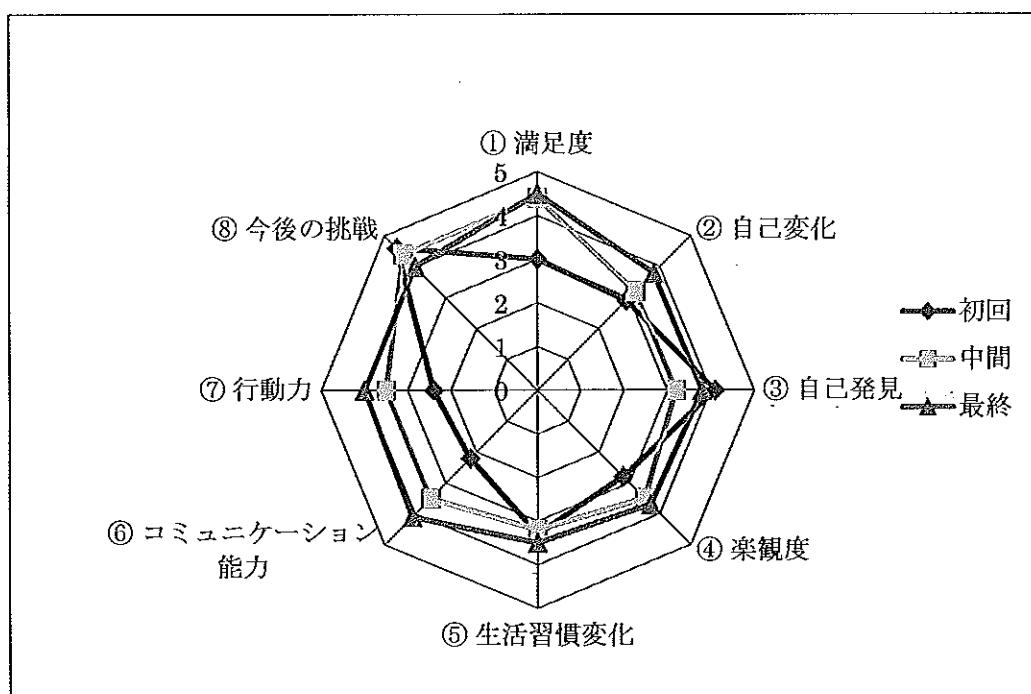
- 1、不安や生きにくさを抱えた若者が就職などの目的を伴わず、地域や仲間と関わり続けられる場（スマールステップ）がない。
- 2、一歩踏み出そうとしている若者にとって「場」がないことで、外に出るきっかけが掴めず、いつまでも経験・体験に繋がらない悪循環に陥りやすい。

平成25年度の目標に対する成果

- 1、若者が目的を伴わず仲間と交流することによって、楽しさを実感し、心の活動範囲を広げ、心の振れ幅を大きくしていく。さらに、すべての出来事を面白がる力や、出会ったひとつひとつの景色の中で、彼らなりにそれぞれの美しさを見出す力を育む。

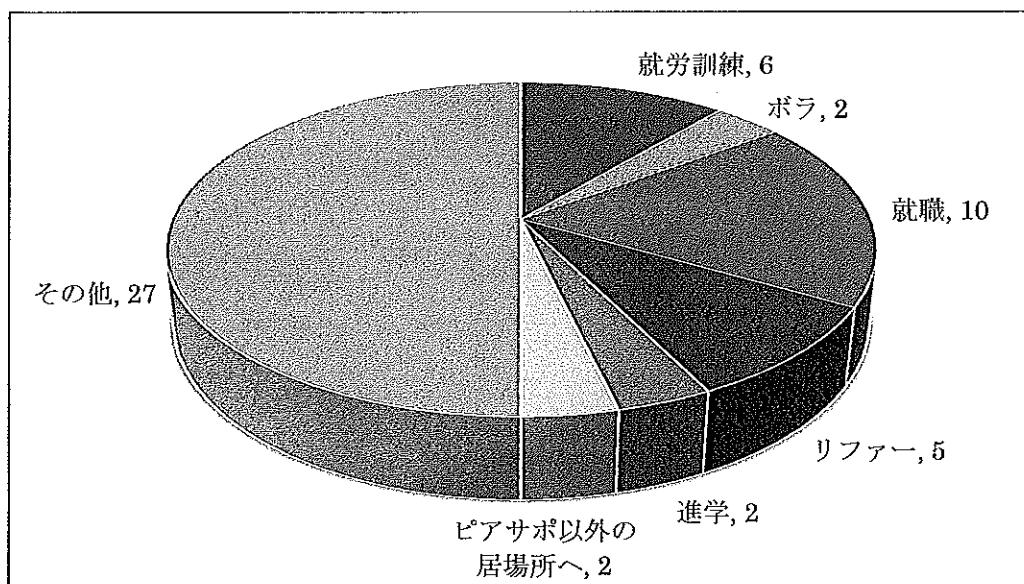
⇒ピアサポートネットではプログラム開始時、中間、終了時に感想等を含め参加者にアンケートをとっている。その結果からは、開始時は人間関係やコミュニケーションの取り方等に悩みを抱えて本プログラムに参加した背景がみられ、自己肯定感や地域社会との関係性も大変希薄な様子が伺えた。また、プログラム開始時は緊張も高く、表情もなかなかほぐれない様子が参加者それぞれに何等かしらの形で現れ、他者との交流への自信のなさ、関係性構築の苦手さがみられた。

しかし、参加終了時は参加者の変化がスタッフ視点からはもちろん、本人の内面にも現れ、その結果がアンケート結果に出ている。本プログラムが本来目的とする「きっかけ」がそれぞれの中に生まれていることが結果として現れている。



2、地域関係機関との連携を充実させることによって、継続した活動の場をコーディネートし、若者が地域と関わり続けられる社会的接続を目指す。

(1) プログラム終了後の参加者動向



ピアサポートと関係機関が信頼関係を作り参加者の問題に取り組むことで参加者の変化も大きく変わってきた。

地域の問題として丁寧に参加者に関わることで、包括的な支援ができた。

実施内容

1、若者同士の交流会・ボランティア活動（交流型ピアカウンセリング）

(1) 実施スケジュール

	開催時期	参加人数	平均年齢	男女比
県北①	6月～7月	11名	26歳	5:6
会津	7月～8月	6名	30歳	5:1
県南	6月～12月	9名	25歳	2:7
いわき	9月～11月	4名	21歳	2:2
相双	10月～11月	4名	31歳	3:1
県中	1月～3月	7名	26歳	3:4
県北②	11月～3月	12名	26歳	8:4

(2) プログラム内容

①心理士による学習会

コミュニケーションエクササイズは心理士による学習会を取り入れた。アイスブレイク・ウォーミングアップ・メインエクササイズの3部構成。出会って間もない参加者同士の交流・レクリエーションの場としての機能に加え、後半のプログラムへの参加がさらに充実するようにエンパワーメントする機能の2つの側面を担った。

	県北①	会津	県南	いわき	相双	県中	県北②	合計
参加人数	7名	3名	6名	2名	4名	6名	6名	34名

a. 参加者の感想

- ・なかなか普段は人に声を掛けられないけど、ゲームを通して自然とできた。
- ・全員と話せたので良かった。
- ・前より自然に話せるようになった。
- ・プログラムを通しての人との触れ合いが良かった。

③コミュニケーションワークショップの実施

インプロヴィゼーション（即興劇）を取り入れた。インプロの場ではどんな表現にも同等の価値があり、「失敗」「間違い」という概念がなく「ダメ出し」の多い日常生活とは異なる空間を体感できる。また、素のまま・ありのままの自分で頑張らなくてもいい時間を安心した空間の中で過ごすことができ、プログラムはもちろんプログラムの参加者が安心して参加できる場を作るために大きな役割を担った。

	県北①	会津	県南	いわき	相双	県中	県北②	合計
参加人数	6名	5名	7名	4名	5名	9名	6名	42名

a. 参加者の感想

- ・インプロではみんなで一体感が得られて「何かした」という達成感みたいなすがすがしさを感じた。
- ・恥ずかしいと思いつつも出来るという雰囲気・空気感がとても居心地が良かった。
- ・他の人とうまく話せることが出来て自信が持てた。
- ・「よく見せよう」を捨てて、自分らしく生きることが大切だと感じた。
- ・緊張していた気持ちが一気にほぐれた。
- ・童心に返ったような気になった。
- ・言葉を受け入れ、聞いてくれる場であったため、本気になって楽しく、身体が自然と動きました。

2、保護者同士による情報交換の実施（対面型ピアカウンセリング）

県内 6 方部にて計 10 回開催。

	開催回数	合計参加人数
県北①	2回	7名
会津	1回	7名
県南	2回	11名
いわき	1回	8名
相双	1回	1名
県中	1回	7名
県北②	2回	7名
合計	10回	48名

3、地域ネットワークの構築

(1) 地域関係機関との連携

参加した青少年がその後も地域と関わりながら成長できる機会を作るため関係機関との連携の充実やプログラムの協働を図った。

①協力体制を敷いた主な関係機関

	主な関係機関名
県北	NPO 法人 ビーンズふくしま ふくしま若者サポートステーション
	NPO 法人 ビーンズふくしま こころの相談室
	NPO 法人 ビーンズふくしま フリースクール
	NPO 法人 ルワンダの教育を考える会
会津	会津若者サポートステーション、会津保健福祉事務所、会津若松市役所、みとみ高等学院
県南	アネシス学院、ふくしま心のケアセンター 県南部センター
	白河市役所、ハローワーク、NPO 法人しらかわ市民活動支援会
	県南障がい者就業・生活支援センター
いわき	いわき市保健所、いわき若者サポートステーション
相双	相馬広域こころのケアセンターなごみ、グリーンフィールド
	相双障がい者就業・生活支援センター、南相馬市健康保健福祉部
	相馬保健所、ふくしま心のケアセンター、相双保健福祉事務所
	ふるさと回帰支援センター、農家民宿 翠の里
県中	NPO 法人 ビーンズふくしま、こおりやま若者サポートステーション
	NPO 法人 キャリアデザイナーズ

(2) 参加者へのアフターケア

プログラム終了後の課外プログラムを実施した。

参加者の交流会のみならず、関係機関スタッフによる情報提供の機会を設け、その他関係機関合同プログラムなど合計 22 回実施した。

(3) 地域資源としてのピアサポートネットへ

①ピアサポートネットノウハウの提供

ノウハウの提供までは至らなかったが、地域関係機関やボランティアの本プログラム参加人数が平成 24 年度より大幅増な事から、ピアサポートネットプログラムへの興味・関心は大いにある事がうかがえた。

	関係機関参加人数
県北①	3 名
会津	3 名
県南	5 名
いわき	3 名
相双	6 名
県中	4 名
県北②	3 名
合計	27 名

②関係機関、支援者同士の勉強会、交流会の実施
実施できず。

次期への課題

1、平成24、25年度とピアサポートネットが若者にとっての「きっかけ」となる成果は見えてきているが、そこから「歩み始める」力を発揮することができるようになるための次の一步を支える場が地域にはまだない。

それには、彼らが自己肯定感とともに、自己効力感もはぐくめる機会となるような経験・体験のステップが必要であると考える。

そのために、安心できる居場所だけでなく、次の社会参加へ向けて進んでいく機会となるような取り組みが今後必要と考える。

*自己肯定感…ありのままの自分を自分で認められる感覚。「どんな自分であっても自分は大切な存在なんだ」という感覚。

*自己効力感…ある行動に対して、「自分ならできる」と自分自身で思うことのできる感覚。人は、「できそう」であれば行動を起こすが、「できなそう」であればなかなか行動に移れない。自己効力感が高いと「できそうだからやろう」と行動に移ることができるが、自己効力感が低いと「できそうにない」と思って、やる気が出ず行動に移すことが難しい傾向になる。

被災子ども支援部門

平成 25 年度事業報告

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト】

1、課題背景

（1）福島県での原発事故により避難をした双葉郡の子どもの全般的な状況

東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故によって、福島県の沿岸部地域に住んでいた子ども達は現在も長期避難生活を余儀なくされ、特に警戒区域、計画避難区域（※現在は帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に再編）に指定された地域は、震災後 3 年以上たった現在でも帰還の見通しは立たず、放射線量から将来的にも居住が制限される可能性が高いなど、生まれ育った故郷を失った状態にある。

また、避難したことによる親の失業、家族の分断、応急仮設住宅の不自由な居住環境での生活、慣れない地域での学校生活や長距離通学、友人関係の分断などで、子どもたちは現在でもストレスフルな環境で生活をしており、その長期化が子どもの成長・発達や学習面などじわじわと影響してきている現状がある。避難先で、区域外就学という形で新しい学校に通っている子ども達も、次第に新しい環境になじんできてしまっているが、学校外生活や、困難な環境下にある家庭生活の面での支援はまだ不足しており、平成 23 年年 9 月から支援に入っている地域はもちろん、その周辺の地域からもまだ支援が必要であるという親や地域、避難元自治体の教育委員会などの声もあがってきている。

うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト県北

事業実施背景と課題

1、県北・浪江町の状況

浪江町は、震災前約 2 万 1 千人の町民が、全町避難を余儀なくされ、県内外で避難生活を送ることになった。帰還困難区域、居住制限区域の人口は 6 割であり、4 割の避難指示解除準備区域でさえ、あと何年かは浪江町に帰れない状況にある。

避難後、二本松市に仮の役場が設置されたことや、主として県北地域に仮設住宅が整備されたことにより、二本松市や福島市などで避難生活を送っている住民が多い。これまでの変化をみると、私達が主に支援している二本松市安達運動場仮設住宅（以下安達仮設）、福島市しのぶ台仮設住宅（以下しのぶ台仮設）、福島市旧佐原小学校仮設住宅（以下佐原仮設）から他地域へ転居した子どもは、平成 24 年度は 5 家族 10 名、平成 25 年度では、4 家族 5 名だけであった。さらに、復興公営住宅建設の遅れもあり、仮設住宅を出て新しい生活を進める人の動きは遅い。

仮設住宅等での窮屈な生活、家族等の分断などは、少なくとも数年は続くと予測される。

2、仮設住宅等で避難生活を送っている子どもの課題

①【居場所の喪失】

仮設、借上げ住宅等で避難生活を送っている子どもにとって、狭い住居の中で、学習スペースの確保が難しかったり、遊ぶ場がないなど、物理的な制約がある。仮設住宅の集会

所等も子どもだけでは自由に使えず、放課後や休日の「遊び」や「居場所」が失われている。

②【分散によるつながりの喪失】

それがバラバラに避難せざるを得なかつたために、友達同士が離ればなれになつたり、同じ仮設住宅に居住していても、通学先の学校が違うなど、さまざまなもので分断やつながりの喪失が起こつてゐる。

③【子どもを支える地域コミュニティの喪失】

避難によつて、震災以前は子どもを支え見守る役割を持っていた地域コミュニティが崩壊し、その役割を担つていた人達もバラバラになつてしまつた。

④【避難生活の長期化に伴い起つる課題】

避難先地域でない、生活再建から取り残される、住民同士のトラブル、いじめ・差別など、避難生活が長期化するに従つて深刻化する問題と子どもの成育環境への影響(いじめ、不登校、虐待、DV、生活困窮など)。

平成 25 年度の目標に対する成果

1、平成 25 年度の目標

仮設住宅等で生活している子ども達や子どもを取り巻く環境の課題を解決するため以下の中間目標を立て、取り組みを行つていった。

①子どもの学習と遊びを支援し、子どもの元気を取り戻す

②大人が子どもたちに寄り添う地域をつくる

③大人同士もつながり合える地域をつくる

実施にあたつては以下の目標を設けた。またこの目標の達成度を測るための評価指標設定を行つた。

2、実施成果

県北地域での支援は、主に浪江町の子どもと保護者、住民を対象に、学習支援・レクリエーション・地域行事等の開催を行いながら課題の解決を目指した。

(1) 「子どもの学習と遊びを支援し、子どもの元気を取り戻す」

a. 定量評価

◇仮設住宅での学習支援プログラム

・「通常の学習支援」

実施仮設と期間、実施回数

a.)二本松市安達仮設 4/16 (火) ~3/13 (木) まで、毎週 2 回実施

b.)福島市しのぶ台仮設 4/17 (水) ~3/14 (金) まで、毎週 2 回実施

c.)福島市佐原仮設 4/17 (水) ~3/14 (金) まで、毎週 2 回実施

表2 「平成 25 年度学習支援等申込者数、延べ参加者数、参加率、年間実施回数

	未就学	小学生	中学生	計	延べ参加人数	(参加率)	年間実施回数
安達仮設	2	20	3	25	1314	(72%)	73
しのぶ台仮設	5	15	4	24	1098	(61%)	75
佐原仮設	2	7	9	18	905	(67%)	75
計	9	42	16	67	3317	(67%)	223

・昨年度に比べて、若干の減少傾向があり、参加率も同様である。ただし、年度初めに参加申し込みだけして、その後ほとんど出席していない子どももいるので、実際の参加率は少し高くなる。

◇夏季休業中の学習支援 I

表3 「平成25年度『夏季休業中の学習支援①参加率』」

	申込者数	実施回数	延べ参加人数	(参加率)
安達仮設	25	4	46	(46%)
しのぶ台仮設	24	4	36	(38%)
佐原仮設	18	4	23	(32%)
計	67	12	105	(39%)

・前年度の反省により、事前に各学校の予定を調べ、そのうえで実施日・時間を調整した結果、昨年度に比べ、小学生の出席率はだいぶ上昇した。

・「通常の学習支援」の出席率と比較すると 20%以上下回っている。これは、夏季休業中のため、各家庭の行事その他で、子どもの都合がつかなかつたことが多いと思われる。特に中学生の場合、部活や塾の予定に左右されている。

◇夏季休業中の学習支援 II 「名古屋、静岡の大学生と学ぼう、遊ぼう！」

表4 「平成25年度『夏季休業中の学習支援②実施回数、参加率』」

	申込者数	実施回数	延べ参加人数	(参加率)
安達仮設	25	学習（午前）4	44	(44%)
		遊び（午後）4	41	(44%)
しのぶ台仮設	24	学習（午前）4	18	(19%)
		遊び（午後）4	21	(22%)
佐原仮設	18	学習（午前）4	25	(35%)
		遊び（午後）4	32	(44%)
計	67	学習（午前）4	87	(32%)
		遊び（午後）4	94	(35%)

実施期間：平成25年、8/19（月）から8/23（金）

・5日間、東京新聞の支援を受けた名古屋、静岡の大学生の6名とともに活動を実施。3仮設それぞれに大学生が分かれ、仮設毎に2名ずつ支援に入った。午前2時間は学習し、午後2時間は体育館等で遊ぶプログラム。8月22日（木）には、3仮設それぞれで、「キャンドルナイト in NAMIE」を行った。8月23日（金）は、全体で「東北サファリパークへ行こう！」のレクリエーションを行った。

・参加率については、「通常の学習支援」に比べて低い。

b.定性評価

◇子どもたちは活動中、約束ごとを守るようになったり、活動場所の掃除を行うなど、学習の様子や表情の変化など、成長を感じる点が多い。子どもの帰宅後の居場所としては、ニーズは変わらずにあり、支援が必要な背景に変化がない中で、継続的な関わりが求められる。

◇夏季の学習支援の際のプログラムは県外大学生の参加もあり好評だった。また自由研究の学習も好評だった。

(2) 大人たちが子どもに寄り添う地域をつくる

a. 定量評価

◇保護者説明会（保護者会）

表5 「平成25年度『保護者説明会実施回数、参加率』」

	申込世帯数	実施回数	延参加人数	(参加率)
安達仮設	18	5	28	(31%)
しのぶ台仮設	8	5	27	(68%)
佐原仮設	10	5	17	(34%)
計	36	15	72	(40%)

・保護者説明会への参加人数は減少傾向にある。仕事の再開などにより、保護者の都合がつきにくくなっていることなどが原因。

◇レクリエーション

・「スパリゾートハワイアンズへ行こう！」（県北地域・県中地域合同）

【参加者数】77名 欠席1名

（内訳：未就学児3、小学生44、中学生9、保護者11、スタッフ・ボランティア10）

b. 「東北サファリパークへ行こう！」

【参加者数】47名（未就学児2、小学生27、中学生3、保護者2、スタッフ13名）

c. 「もちつくどー！」

【実施地域・実施日・参加人数】

実施地域	実施日	参加対象・人数
田村市御前池仮設	平成25年12月1日（日）	近隣の仮設の方も含め約110名
二本松市安達運動場仮設	平成25年12月23日（月）	約100名
福島市佐原仮設	平成25年12月26日（木）	仮設以外の地域の方4名、名古屋、静岡の大学生8名、桜の聖母短大生3名、警察官10名を含め、約50名
福島市しのぶ台仮設	平成26年1月12日（日）	約30名
郡山市福川原仮設	平成26年1月18日（土）	約40名（県中地区主体の活動）

佐原地域の方4名参加、お寺の住職さん1名を含む。

d. 「チャーシューとカップラーメンを食べる会」

【実施地域・実施日・参加人数】

実施地域	実施日	参加対象・人数
福島市佐原仮設	平成26年3月21日（金）	仮設住民・子ども約40名
福島市しのぶ台仮設	平成26年3月22日（土）	仮設住民・子ども約30名
二本松市安達運動場仮設	平成26年3月23日（日）	仮設住民・子ども約90名
田村市御前池仮設	平成26年3月30日（日）	仮設住民・子ども約80名

佐原小からの子どもの参加は得られなかったが地域の方の参加は1名あった。

b.定性評価

◇保護者説明会（保護者会）

- ・2年以上継続して、学習支援、レクリエーションなどの支援をしているため、保護者との信頼関係が深まっている。
- ・子どもたちが活動しやすいように、送迎や参観を行おうとする姿勢が見られるようになってきた。その一方で、決まった人に限られており、保護者会そのものの参加人数も減ってきている。
- ・保護者同士のできごとが保護者説明会の場で出されることもあり、教育委員会等と連携を取って対応してきた。
- ・保護者とのコミュニケーションを図る方策の1つとして、「家庭連絡用ファイル」を活用した。年度末保護者会で保護者の意見を聞いたところ、「書くのがちょっと…。」などの意見はあったが、「スタッフが書いた文章を読むのを楽しみにしている。」「子どもの勉強の様子が分かるので助かる。」という意見があった

◇レクリエーション

- ・子どもたちは楽しい様子で参加している。
- ・もしつきでは、経験を積んだお年寄りの力と活躍が大きく、世代間交流の促進や住民同士の関わりを生み、仮設住宅全体を動かす効果が高かった。
- ・行事の実施に際して、大人が参画する行事ではどうしても安全面・衛生面、大人同士のつながりを大事にするあまり、子どもの仕事が少なくなりがちであった。

（3）大人同士もつながり合える地域をつくる

a.連携先との関係構築について

◇教育機関との連携

- ・浪江町教育委員会
 - ・定期的な話合いや、意見交換、学習支援の参観にも度々足を運んでもらった。
 - ・集会所の使用に関して、学習支援については、年間を通して優先的に使用をさせていただいた。
- ・二本松市立原瀬小学校、浪江町立浪江小学校との連携
 - ・学習支援に参加する子どもたちの様子についての情報交換。
 - ・運動会や駅伝大会などへの応援
 - ・学校の先生方が学習支援を参観された。
- ・福島市立佐原小学校との連携の模索
 - ・佐原仮設も含んだ佐原地域として交流を目的としたイベントのチラシ配布
 - a) 「ウルトラマンが来るよー！」
 - b) 「もちつくどー！」（佐原仮設でのもしつき大会）
 - c) 「映画をみよう！遊ぼう！」（大雪のため中止）
 - d) 「チャーシューとカップラーメンを食べる会」

◇大学等との連携

- ・桜の聖母短期大学

ボランティアサークル（ミリアムロータクト）の会員のうち、約10名がボランティア登録をしている。「通常の学習支援」やレクリエーションに不定期だが

1年間を通じて参加・協力いただいた。

・他大学（津田塾大）と桜の聖母短大のボランティアサークルが共催し、土曜日の活動として、安達仮設で「影絵づくり」を行った。このほかに、クッキー作りなどの企画も行った。

・当団体理事の藤原先生の働きかけにより、昨年後半から「通常の学習支援」へ学生ボランティアの参加が増えた。しかし、年間を通じて、安定的な参加状況にはなっていない。

・福島大学

プロジェクト立ち上げ期より連携をしており、平成24年度は学習・遊びの支援で連携した実績があるが、平成25年度は活動内容が変更され、大学キャンパスでの活動が中心となつたため、実際的に活動を共に行う機会はなかった。しかし、年度末に仮設住宅見学のコーディネート、大学での講話の依頼があり、協力した。

◇その他機関、団体との連携

・東京新聞：被災地の子どもの支援を目的に、名古屋、静岡地域の大学生、6～8名を募り、平成24年度から、夏季、冬季の学生派遣を行っている。

・編んでるシアター館：助成団体（パナソニック教育財団）からの紹介で、ビーンズがコーディネート役を務め、手編みの人形を使って絵本の読み聞かせをする活動を行っている「編んでるシアター館」に活動に関わっていただき、御前池仮設での読み聞かせを実施した。子ども、住民の皆様約40名が鑑賞した。

また、「仮設に水耕栽培セットを届けよう。」を合言葉に、さいたま市で募金・バザーを開催し、平成25年度は、15万円ほどを寄付してくださった。

実施内容

1、平成26年度の取り組み一覧は下記のとおり。

表1 「平成25年度実施事業」（県北地域分）

内 容 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
通常の学習支援	<	→			<		→		<	→		
「ハワイアンズ」					1日							
夏季休業学習支援①				↔								
夏季休業学習支援②					↔							
「もちつくどー！」									↔			
チャーシュー・カップ												↔
保護者説明会	①		②	③					④			⑤
佐原っ子仲よし作戦									<	→		
その他の活動					影絵		菓子		円谷	映画	×	
水耕栽培支援		<					→					

※1 「①」、「②」…は、回数を表す。

※2 「影絵」は、津田塾大、桜の聖母短大の学生との連携事業。ビーンズ協力。

- ※3 「菓子」は、桜の聖母短大の学生主催事業。ビーンズ協力。クッキー作り。
- ※4 「円谷」は、円谷プロダクションの協力による「ウルトラマンが来るよー！」。
- ※5 「×」は、シーアイエー株式会社の協力による「映画をみよう！遊ぼう！」。大雪のため中止になった。

2、保護者会の実施内容

4/13日（土）…年度初めの学習支援等の概要説明

6/15（土）…「ハワイアンズへ行こう！」説明

7/13（土）学期末の学習等の結果

12/14（土）学期末の学習等の結果

3/8（土）…学年末の学習等の結果説明

3、レクリエーション

①「スパリゾートハワイアンズへ行こう！」（県北地域・県中地域合同）

実施日：平成25年8月1日（木）

目的地：いわき市「スパリゾートハワイアンズ」

実施目的：

- ・一緒に学習をしている友達や、別の仮設住宅等で暮らす友達と元気いっぱいに遊ぶことにより、一人一人をさらに元気にする。
- ・友達と一緒に約束を守りながら、楽しい時間を過ごすことにより、支え合って困難に負けないで進もうとする心をはぐくむ。

対象：学習支援に申し込んでいる小中学生とその保護者

②「東北サファリパークへ行こう！」

実施日：平成25年8月23日（金）

目的地：二本松市「東北サファリパーク」

前出「名古屋、静岡の大学生と学ぼう、遊ぼう！」の一環として、最終日に実施した。

③「もちつくどー！」

実施期間：平成25年12月から平成26年1月

【実施内容】

仮設住宅に住む子ども、保護者、住民が一体になって参加し、楽しめる企画として、地域単位でもちつきを開催。

④「チャーシューとカップラーメンを食べる会」

実施内容：

年度末に、これまで学習支援に続けて参加してきた子ども達のお楽しみ会的な要素と、協力してくれた保護者や地域住民の方への感謝の場として、手づくりチャーシューと煮卵をトッピングしたラーメンをふるまった。

4、その他の活動（水耕栽培活動）

仮設住宅に住む住民同士が共同して関わるとともに、楽しみや生きがいができる取り組みとして、水耕栽培の普及・実施に取り組んだ。

①各仮設での取り組み

◇福島市佐原仮設　活動 2年目

・小学生を中心に、水耕栽培活動の手伝いをしていた。責任を果たそうとする態度が見られた。子どもの活動意欲が高まってきたと感じたので、小学生に培養土一袋とトマト苗を与え、自分で管理させた。こまめに世話をした子どもは、相応の収穫ができ、喜んで食べていた。

・液肥の管理や、大雪でビニールハウスの片づけなど、仮設のお年寄りが関わってくださった。

◇三春町熊耳仮設　活動 2年目

・現在、熊耳仮設の自治会が計画を立て、子ども、住民と一緒にすべて実施している。ビニールハウス設置にあたっては、進んで作業してくださった。

◇田村市御前池仮設（御前池ハッピーハウス）　活動 1年目

・今年度、「御前池ハッピーハウス」が立ち上がり、御前池仮設のおばあさんを中心とした、子ども、住民、近隣の仮設住民を巻き込んだファイトあふれる活動をしている。ビニールハウス設置には、熊耳仮設自治会が協力した。

・初めは、大人だけの活動だったが、徐々に子ども、住民を巻き込んだ活動となつり、10月に行った「収穫祭」では、他仮設の住民も含め、100名を超える盛会となつた。

・希望により、川内村植物工場（株式会社 KiMiDoRi）を見学した。

次期への課題

平成 26 年度は、以下の 3 つが実践の重点である。

1、平成 25 年度実施事業の継続のための努力

学習支援をはじめ、遊びなどの子どもへの支援では、ほとんどの団体が単発的な開催になりがちである。しかし、我々は、「帰宅後の学習支援」では、帰宅後の居場所を確保しながら、3 仮設を週 2 回ずつ実施できる体制が整つていて、1 年間を通じて学習、レクリエーション等により、子どもの長引く避難に寄り添いながら子どもを支援してきた。

① 3 仮設の子ども、保護者、仮設住民への約束

a. 我々の活動は、子ども、保護者からの強い要望があり、仮設住民にも好評である。また、浪江町教育委員会からも子どもの学習支援等については、要請がある。しかし、外部からの我々に対する資金的な援助やボランティア希望者が減少している。そのため、平成 26 年度については、今までの活動をさらに拡大させることは難しいとは思われるが、子どもの現状を鑑み、「平成 25 年度実施事業の現状維持」を第一の目標とする。

・避難を余儀なくされた 3 仮設の子どもの窮状が極めて改善し、それらの子ども、保護者、仮設住民に我々が必要とされなくなるまで、長期的に「帰宅後の学習支援」、レクリエーション等の支援を続ける。

・そのためには、まず、必要な人員を確保する。一年間を通して、常勤の子ども支援コーディネーター 2 名、アルバイト職員 1 名（月あたり 150 時間程度）、ボランティア（一日あたり 2 名以上）での体制を維持できるようにしていく。

2、必要なボランティアの確保

地元の大学生等が、ボランティアの中心となって頑張っているが、このままではさらに減少傾向は進む。平成 26 年度は、平成 25 年度の実施事業を基本的に維持することは決

めているとおりであるが、資金的な不安を抱えながらも相応の人的配置を行うためには、特に「帰宅後の学習支援」に対するボランティアを確保しなければならない。

また、一昨年來の懸案であった高校受験に対応できるボランティアの確保についても、数多くボランティア希望者を集められれば、塾指導や、進路指導などに携わった経験がある人も含まれるようになり、おのずと解決していくだろう。

①ボランティア確保策

◇広報活動の充実

これまでと同様の募集方法に合わせて、ホームページで募集を行う。募集案内だけでなく活動紹介も併せて掲載し、様子などを紹介していく。

また、報道関係からの取材等は積極的に受け、より広く情報発信をしていく。

◇ボランティアしやすい環境の構築

- ・空き仮設を活用した「ビーンズ ボランティアハウス（仮称）」を設置する。

宿泊場所の確保により、遠方からの宿泊でのボランティア参加をしやすくする。

3、佐原仮設と佐原地区の融合事業の推進

……佐原地域の子どもたちの新しいつながりを構築し、佐原地域の大人がみんなで佐原地域の子どもたちをはぐくむコミュニティの土台作りを目指して……

これから数年を考えるに、規模の小さい佐原仮設住宅のコミュニティと、もともとの佐原地域との交流、融合を考えていかなければならぬ。

①佐原仮設の子ども、住民の孤立

15世帯前後の佐原仮設と、元々の佐原地域の子ども同士、大人同士の交流は全くと言っていいほどない。また、佐原小は緒原仮設から約100mしか離れていないが、佐原仮設の子どもと佐原小の子どもとの交流もない。

今年度、佐原仮設、佐原地域の楽しい交流を目指し、イベントを企画、参加を呼び掛けたがそれらに延べ4人の佐原地域の大人の参加があつただけであった。

②今後の佐原仮設

仮設住民の転居は少しずつ進むが、どうしても最後まで残るのは、社会的に弱い方々であろう。特に規模の小さい佐原仮設の場合、できてきた佐原仮設のコミュニティは、徐々に崩壊へと向かう可能性がある。このままだと、佐原仮設の子ども、大人は孤立していくばかりである。

③佐原仮設と佐原地域の融合を目指して

平成25年度実施の3事業について反省を加え、平成26年度末までに、もともとの佐原地域に佐原仮設の住民が溶け込み、佐原地域としての大きなコミュニティ作りに結びつく土台作りを目指していきたい。

4、その他の活動

ニーズに応じた子ども支援の実施と子どもを中心としたコミュニティの再生というプロジェクトの目的に沿う形で、その他の活動や支援の取り組みも、必要に応じて実施していく。実施にあたっては、復興の段階やニーズも踏まえたうえで、その活動を見極め、実施していく。

事業実施背景と課題

1、課題背景

県中地域には、郡山市を中心に、富岡町や川内村などの住民の方が多く避難されている。どちらも、震災・原発事故により全町避難・全村避難を余儀なくされた。川内村は、平成24年より帰還が始まっているが、仕事や学校の都合、除染や生活インフラの問題等もあり、全てが帰還できるわけではない状況がある。富岡町では、平成25年3月に避難区域の再編があり、2割程度が帰還困難区域、ほか8割程度が居住制限区域、避難指示解除準備区域となった。しかし復興計画等の見通しはいまだ明確にはなっていない。支援にあたる中で、教育行政や保護者からは、見通しの立たなさを要因とした悩みの声が多く聴かれ、以下のような課題が生じている。

- (1) 【分散】：仮設住宅、借上げ住宅に住む子どもたちは、避難先が分散した形での生活をしており、集団での活動や日常的に友だちとの活動を行うことが困難になっている。保護者層も話し相手がいない等、孤立が見られている。
- (2) 【避難の長期化】：行政の復興計画実現が遅れ、避難者個々の生活再建が困難であり、先行きの見えない不安定な生活が長期化している。一部地域で児童虐待件数の増加等、ストレスが要因と考えられる状況もある。
- (3) 【運動不足（富岡町）】：サテライトの学校は仮の設備のままで再開しており、体育館がない等が原因で、外遊びの制限、スクールバス通学、部活・放課後遊びのない（少ない）状況が続き、子どもの慢性的運動不足が懸念され始めている。
- (4) 【帰還（川内村）】：帰還を開始した町村でも、帰還先のインフラ整備や就業先の整備が進まないため、進学先の問題なども影響して帰還が進まない状況がある。
- (5) 【個別支援の課題】：母子世帯や生活保護受給等の困窮家庭や、さまざまな背景で不登校になる子どもをもつ家庭では、元の地域や親戚等の支えから離れ、自治体でも、避難先が広域なために目が行き届かない現状があり、孤立を深めている状況が見えてきている。

2、課題背景を由来とする、子どもの社会接続機会の喪失

- (1) 仮設、借上げ住宅に住む子どもの、放課後及び休日の学び・遊び活動機会と居場所の喪失
- (2) 分散して居住している子どもの、避難先での集団活動の機会の喪失
- (3) 長期的避難による、子どもを支える地域コミュニティの崩壊

3、課題背景を由来とする、社会からの孤立問題

- (1) 原発事故由来では、避難先地域でなじめない、生活再建から取り残される、いじめ・差別による孤立問題
- (2) 上記に加え、個別の孤立問題（不登校、生活困窮等）が重なることによる孤立の深刻化

平成 25 年度の目標に対する成果

1、成果総評

- (1) 【地域コミュニティ形成の促進】：スタッフの人員体制を強化し、安定的に子どもの居場所と学習プログラムを運営したことにより、子ども、保護者、教育委員会、自治会等の関係機関との信頼関係が増した。関係構築により、保護者や関係機関からの協力が得られ、子どもたちが安心して集うことができ、富岡町や川内村の仮設住宅内の、子どもの居場所を中心とするコミュニティ形成が進んだ。
- (2) 【ニーズの明確化】：子ども、保護者、関係機関それからの相談が、スタッフへ寄せられるようになり、ニーズの明確化の促進となった。

2、こども広場、学習サポート（遊びと遊びのプログラムと子どもの居場所創り）の成果

(1) 成果目標

避難生活によって、日常的に友だちと過ごす居場所を失った子どもたちに、集団で遊びと遊びの機会を得られ、安らげる居場所を確保する。

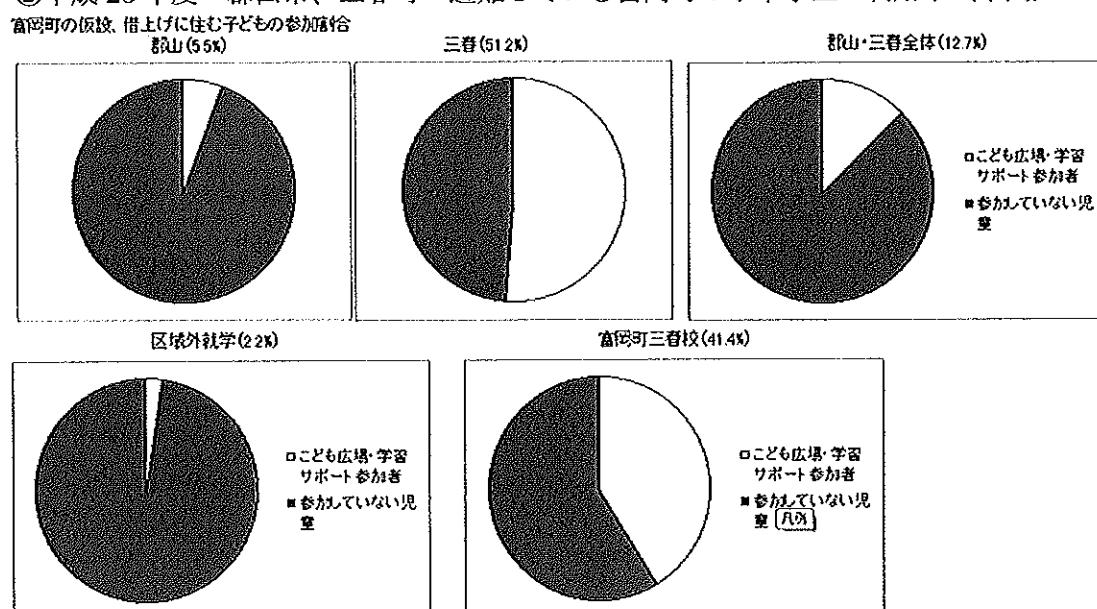
(2) 実績数値（定量評価）

平成 25 年度は、富岡町の子どもは友だち同士で誘い合って登録者数が増えた（熊耳除く）。一方、川内村の子どもは、帰村をしたため仮設住宅内の子どもの人数が前年度の半数以下の 5 人となった。また対象者の利用率としては、富岡町から県中地域（郡山市、三春町）へ避難している小中学生の 261 人のうち約 13%、富岡町のサテライト型の学校である「富岡町三春校」の小中学生は、約 41% が、こども広場、学習サポートを利用している。

① 平成 25 年度 こども広場、学習サポート 子どもの参加者数（年間）

実施場所（避難元町村）	登録者数（前年度比）	延べ参加者数	参加率	開催回数（頻度）
おだがいさま（富岡町）	12 人 (+1 人)	249 人 (+48 人)	88.0%	38 回（週 1）
三春の里（富岡町）	13 人 (+3 人)	428 人 (+350 人)	73.5%	52 回（週 2）
熊耳（富岡町）	3 人 (-1 人)	20 人 (-65 人)	53.3%	11 回（週 1）
稻川原（川内村）	5 人 (-4 人)	96 人 (+3 人)	66.0%	38 回（週 1）
計	30 人	793 人	70.2%	139 回

② 平成 25 年度 郡山市、三春町へ避難している富岡町の小中学生の利用率（年間）



(3) 成果（課題解決に向けた進捗）

- ①【子どもの居場所の形成と確保】：事業スタッフの加配により各仮設住宅で毎週 1～2 回の頻度でプログラムを安定的に実施でき、結果として子どもの参加も安定し、居場所を中心としたコミュニティ創りの促進となった。
- ②【子どもの相談相手の増加】：子どもからスタッフや他の子どもへ相談がある等、居場所があることで、避難先でも相談相手を増やす機会が得られている。
- ③【セーフティネットへの接続】：家庭内トラブルがあった子どもの、家庭以外の居場所として機能した。また、必要に応じて市町村の子ども支援課、児童相談所、専門支援員と情報を共有し、地域の中でその家庭を見守るセーフティネット構築につながった。
- ④【子どもの他者へのサポート活動の増加】：異年齢集団で過ごす居場所の中で、年上の子どもが年下の子どもの面倒を見る等、年齢に応じた役割や成長が見られた。また保護者へ向けたアンケートでも、プログラムに参加するようになって家庭内等で手伝う行動が増えたという回答が得られた。
- ⑤【子どもの家庭学習環境の補完】：子どもへ向けたアンケートで、他県の子どもに比べて、「自宅学習で集中できない」傾向があるが、「学習時間が安定している」という結果が出ており、学習のプログラムで一定の勉強時間の確保に結びついていると考えられる。

3、レクリエーション、行事企画、保護者会の成果

(1) 成果目標

子どもの居場所創りや集団活動を通し、地域の大人と子どもたちとのつながりをつくり、「大人が子どもに寄り添う地域」創りを行う。

(2) 実績数値（定量評価）

①平成 25 年度 レクリエーション、行事 子どもと大人の参加者数（年間）

実施場所（避難元町村）	子どもの延べ参加数	大人の延べ参加数	開催回数
おだがいさま（富岡町）	29 人	33 人	7 回
三春の里（富岡町）	37 人	61 人	6 回
熊耳（富岡町）	13 人	53 人	3 回
稻川原（川内村）	18 人	48 人	5 回
計	97 人	195 人	22 回

②平成 25 年度 保護者参観、保護者会、保護者個別面談 参加者数（年間）

実施場所（避難元町村）	保護者・大人のこども広場、学習サポートへの述べ参加数	保護者会開催数／保護者 述べ参加数	保護者個別面談開催数／保護者 述べ参加数（実人数）
おだがいさま（富岡町）	73 人	2 回／4 人	16 回／16 人（8 人）
三春の里（富岡町）	67 人	3 回／9 人	16 回／16 人（8 人）
熊耳（富岡町）	10 人	1 回／2 人	なし
稻川原（川内村）	96 人	1 回／3 人	12 回／12 人（4 人）
計	246 人	7 回／18 人	44 回／44 人（20 人）

(3) 成果（課題解決に向けた進捗）

- ①【子どもを支える保護者の活動機会の増加】：保護者が、子どものプログラム準備や企画、講師担当をしたり、自治会主催で子どもを中心とした地域行事が開催されたりする等、子どもが集まる居場所を中心に地域の大人が主体的に活動する機会が増えた。また、保護者が自身の子どもだけでなく、他の家庭の子どもの面倒を積極的に見る姿が増えた。
- ②【子どもと各家庭のニーズ把握の促進】：保護者会と保護者個別面談を並行実施することで、プログラムを利用する子どもの全家庭の保護者と情報共有をすることができた。

4、保護者や関係機関との連携の成果

(1) 成果目標

子どもを中心とした大人同士のつながり（地域コミュニティ）を創る。

(2) 成果（課題解決に向けた進捗）

- ①【保護者同士の相談機会の増加】：子どもの居場所があることで、保護者同士で話す機会が増え、子育てについて励まし合ったり、声をかけあったりする様子が見られた。
- ②【地域コミュニティ主催の子どもに向けた行事の再開】：子ども支援のプログラムがあることで、自治会や青年会が主催する子どもに向けた定例の地域行事が再開された。
- ③【自治会、教育委員会との、子どもを支える仕組みを中心とした関係構築】：自治会や教育委員会とで共催型の行事を企画実行する中で、子どもを支える仕組みについて議論を持ち、ともに地域コミュニティをつくるパートナーシップが深まった。

実施内容

1、子どもに向けた実施プログラム

学習支援の実施や子どもの居場所づくりを行う、通年のプログラム「こども広場」と「学習サポート」と、それを軸とした、子どもたち同士や、子どもと地域の大人が交流するレクリエーションや地域行事の企画を行った。

<平成25年度 こども広場、学習サポート、保護者会 年間実施表>

月 内 容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
こども広場、 学習サポート	←				→<				→	←	→	
レクリエーション、地域行 事	そば打ち				ハワイアンズ、 盆踊り	BBQ	スキー ツ塾、写 真俳句	富岡町校 内行事 ルワンダ	餅つき大 会			卒業を祝 う会
保護者会、保 護者面談	1回		2回	3回		4回		5回				

2、保護者会、保護者個別面談

こども広場や学習サポートに参加する子どもの保護者との情報共有を、学期ごと1回の頻度で保護者会にて行った。あわせて、仕事等で保護者会に参加できない保護者が多くなったため、12月より保護者個別面談による情報共有を実施した。

3、関係機関との情報共有

富岡町教育委員会、各仮設自治会、社会福祉協議会おだがいさまセンター等関係機関と、こども広場や学習サポート、保護者からの声等を、学期ごと 1 回の頻度で情報共有した。あわせて、行事の共同企画の際は、適宜情報交換を行い連携実施するとともに、子どもを支える環境づくりについて協議を行った。

4、アンケート調査

東京家政大の協力を得て、プログラムを利用する仮設住宅および借上げ住宅に住む子どもとその保護者にアンケート調査を行った。調査結果として、他県の子どもと比較すると、「友だちからのサポートを受けられていないと感じている」、「遊びを十分にできていないと感じている」という傾向が見られ、プログラム利用者のニーズ把握につながった。

5、持続可能な事業体制に向けた取り組み

- (1) 【ボランティア募集とコーディネート】：平成 25 年度は、継続的なボランティア参加者による子どもとの関係構築やプログラム企画実施、県外ボランティアによる行事企画実施をコーディネートし、プログラムの体制の厚みと、活動の幅を設けることができた。
- (2) 【広報】：プログラムの利用対象層への広報とあわせ、ボランティアや関係機関および広く一般に向けて活動を伝えるため、事業パンフレットを作成して広報を行った。
- (3) 【資金調達】：子ども、保護者、自治会、教育委員会等からは、プロジェクトに対し引き続きの支援要請があるが助成金だけでは事業の継続資金が不足するため、寄付金の募集を行った。事業単体のみならず団体全体の寄付金調達の基盤構築促進となった。平成 25 年の年末に寄付のキャンペーンを実施し、209 名から 1,283,960 円の寄付を集めた。

次期への課題

1、事業を行う中で見えてきた新たなニーズ

(1) 富岡町の子ども、保護者のニーズ

未だ復興の見通しが立たない富岡町の子どもたちについては、長期避難の中で、子どもの成長環境の整備をより強化していく必要がでている。特に、富岡町三春校には、現在まで体育館の設備がない状態が続いている（2014 年度建設予定）。そのため、子どもたちの運動不足が課題となっており、運動を補完できるような機会が求められている。

(2) 川内村の子ども、保護者のニーズ

平成 24 年より帰村ができるようになった川内村の子どもたちについては、避難後の生活再建が進められる中で、郡山に避難をしている家庭ごとに、課題の個別性が増している。村の機関が帰村しており、避難している子ども、家庭の数が少なくなっていることもあり、避難先の機関の、個別アプローチが必要な状況となっている。

2、その他、事業を行う中で見えてきた課題

区域外就学や借上げ住宅に住む子どもについては、集約的な組織が不足しているため、避難元自治体からの情報周知や、子どもたちの状況把握が困難な状況がある。

【東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口業務】

事業背景と課題

1、震災後の課題とセンターの設置背景

東日本大震災の発災に伴い、子ども支援に関して、中長期にわたる援ニーズに対応していくことが求められていた。厚生労働省の要請で、東日本大震災中央子ども支援センターを設置（平成 23 年 10 月）。その事務局が社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所内に置かれ、岩手・宮城・福島の被災 3 県には現地窓口が置かれることとなり、必要な情報収集や被災 3 県の支援ニーズに対応した支援活動を行うこととなった。

2、福島県での事業実施について

福島県事業の行政所管である児童家庭課により、これまでの子ども支援や心のケアに関する福島県内での実績や被災者支援活動における取組、ネットワーク形成力や運営力を総合的に評価いただき、福島窓口担当として、特定非営利活動法人ビーンズふくしまが事業を受託・実施することになった。福島窓口は平成 24 年 3 月に設置され、刻々と変化する被災後の支援課題に合わせた事業の提起を行なながら、課題の解決に取り組んできた。

（参考）平成 25 年度実施事業概要

東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口					
県内避難者 支援事業	県外避難者 支援事業	支援者研修 事業	専門職派遣 事業	情報支援	普及啓発
・避難先から 戻ってきた 親子向け： ママカフェ ・家族が避難 しているパ パ向け： ぱぱカフェ	山形・新潟等 8 都県の支援 団体と連携 して、自主避 難家庭への 支援	支援者の基 盤強化のた めの研修を 開催	乳幼児健診 や発達相談 会等への心 のケアの専 門家の派遣。	避難先と福 島を結ぶ情 報ポータル サイト「ふく しま結ネット」 の運営	福島で子育 てをしてい くために必 要な情報や アドバイス などを冊子 として配布

3、福島県での子ども支援の課題や背景

被災によって、福島県と福島県に暮らす県民は、大きな被害を受けた。その中でも、子どもや子育て世代は、原発事故の放射線の影響を懸念して、外遊びを控えたり、食材への不安など、震災前にできたことができなくなったり、生活そのものを心配しながらの状態が続いている。また、一時的に県外に避難するという選択をした子育て世代も少なくなく、放射線のリスクは軽減されたとしても、避難に伴う経済的な困難や子育ての孤立化、家族の分断などの新たなリスクを抱える状況となっている。このような状況に対して、広域にわたって課題に取り組む必要や、支援のための連携が必須な状態があり、福島県としての子どもの心のケアに特化した事業の枠組みが必要となった。また、民間委託も含めた事業の実施や全国的な支援機関との連携、県外の支援団体との連携が求められた。

平成25年度の目標に対する成果

福島県の中長期にわたっての子どものこころのケアに関する支援体制の構築するために、全国の多様な専門職とのネットワーク、県との協働により、被災児童、保護者および支援者等への各種事業を継続的かつ安定的に行うこと目的としてきた。

平成25年度には、従来の取り組みを継続的に行い、かつ、前年度の事業の中で見えてきた課題を解決するために、震災からの時間の経過に合わせた形で事業メニューを実施した。

県外避難者の支援は引き続き実施し、事業連携先も前年度に比べて拡大した。また、避難者の中には福島に帰還する方も増え、帰還者への支援が新たな課題・ニーズとして出てきた。こうした親のケアを目的とした「話会」を「ままカフェ」と名付けて、県内で展開した。専門職派遣において、心理士派遣は相双・いわき地区を中心に行なったが、その他運動遊びなどの新たなメニューを加えることとなった。

支援者向け研修は、グループミーティングのファシリテーター養成、児童虐待の未然防止、虐待リスク家庭支援についてなど、具体的なテーマで実施した。またその他研修への協力要請等もあったため、随時対応してきた。

事業の骨子となる部分は、仕様という形で福島県からの提示をいただいたものの、その実施体制や実施方法などについては、ニーズや課題への柔軟な対応ができるように協議・確認を重ねながら事業をつくってきた。その結果、福島県の子どもをとりまく課題に対応しながら、広範に支援を届けることができた。また、安定した事業の運営と福島県との信頼関係の強化ができ、概ね高い評価を得ることができた。

実施内容

1、基礎的事項

(1) 基礎的事項として以下のことを行った。

①東日本大震災 中央子ども支援センター本部事務局と現地関係機関との連絡調整（随時）

（福島県児童家庭課・子育て支援課・障がい福祉課・避難者支援課等）

②被災各地、各機関等の支援ニーズの全般的調査・取りまとめ（随時）

（福島県中央児童相談所、県中児童相談所、浜児童相談所、会津児童相談所等への調査実施にあたっての担当者への趣旨説明・連絡調整などの実施）

③支援事業に係る企画立案（随時）

(2) 関係機関連絡体制の構築

①全国規模の関係機関相互の情報交換・協議の場への参加・現地状況の報告

東日本大震災中央子ども支援センター本部に設置された全57団体からなる協議会に参加し、各団体の被災地における活動状況の情報を把握するとともに、福島県の現状を伝え、今後の連携に向けて意見交換を行った。

東日本大震災中央子ども支援センター協議会への参加・報告：1回

東日本大震災中央子ども支援センターコアメンバー会議への参加・報告：4回

②被災地における関係機関相互の情報交換・協議の場の設定

福島窓口として、福島県内の子ども、保護者及び支援者の状況把握及び支援ニーズの全般的調査等を行い、関係機関との連携体制構築を行った。（随時）

福島窓口が、福島県保健福祉部児童家庭課及び同子育て支援課に対し事業推進に係る確認を随時行い、必要に応じて福島県保健福祉部・現地窓口・東日本大震災中央子ども

支援センター本部の3者協議の場を設定した。(随時)

③被災児童支援に係る効果的な取組み体制・事業の研究への協力

厚生労働省と連携し、被災した子どもと家庭、及び地域に関する情報の集約、蓄積及び分析を行う取り組みに対し、現地の状況を踏まえた提言の素案となる情報や声を伝えた。

その内容に関しては、「東日本大震災における子どもへの支援に関する提言・提案について」、「東日本大震災における子どもへの支援に関する課題と中・長期的な視点での支援について」に活かされた。

2、県内の支援者養成事業

(1) 県内の支援者養成事業

県内の子育てしやすい環境づくりの一環として、以下の人材養成事業（支援者養成）

を企画・実施した。これらの研修を通して、福島県内で子ども支援に携わっている支援者の支援力の向上につなげるとともに、新たな支援者の裾野を広げることができた。

《主催事業》

①ファシリテーター養成（ノーバディーズ・パーカクト・ファシリテーター養成）

対象者：支援者、一般 実施回数：1日コース4日間、年2回開催 受講者計36名

②虐待・暴力未然防止支援者養成（CAPスペシャリスト養成）

対象者：支援者、保護者 実施回数：基礎編3日間、実践編2日間 受講者45名

③児童虐待リスク家庭支援者養成（コモンセンス・ペアレンティングトレーナー養成）

対象者：支援者 実施回数：1コース3日間、年2回開催 受講者計27名

《協力・後援事業》

④東日本家族応援プロジェクト2013』

対象者：支援者、親子、一般来場者

内 容：二本松市・福島市にて家族漫画展の開催、家族をテーマにした講演、支援者支援ワークショップ、子どもの遊びのワークショップ等

主 催：立命館大学大学院応用人間科学研究科

⑤全国児童館・児童クラブ大会『東北復興支援フォーラム』

対象者：児童館職員、放課後児童クラブ職員、行政担当者、研究者等 (636名参加)

内 容：福島市にて、記念講演、分科会(13分科会)、遊びの公開ラボ 等

主 催：財団法人児童健全育成推進財団、全国児童厚生員研究協議会

⑥講演会 「喪失体験をした子どもたち～周囲の大人が寄りそい、支えるために～」

対象者：支援者、子どもを持つ保護者、大切な人をなくした方

内 容：福島市にて、講演会、分科会

主 催：NPO法人子どもグリーフサポートステーション

⑦南相馬市母子健康推進員養成講座

対象者：母子健康推進員養成講座受講者(30名)

内 容：南相馬市にて「避難親子の現状と支援について」と題した講演の実施。

主 催：南相馬市

(2) 県外支援者連絡会等の開催

①県外避難者支援連絡会

県外避難者の支援団体(山形県、新潟県、埼玉県、東京都他)を対象とし、少人数で

情報交換や支援者間のネットワークづくりを目的とした連絡会を福島県内にて3回開催。

②東京支援者連絡会議の開催

東京支援者連絡会議を主催し、7回開催。定期的な情報交換にとどまらず、ままカフェ@Tokyo 交流会を開催、東京都支援拠点MAP（web版）の作成なども行ってきた。

③各県支援者連絡会議等への協力

- a.) 福島、宮城、山形支援者連絡会議「Fumiya・ねっと」（協力事業 主催：せんだいファミリーサポートネットワーク）に定期的に参加、情報交換をしながら支援に役立てた。
- b.) 山形・福島支援者研修交流会（協力事業 主催：やまと育児サークルランド/山形県委託事業）に参加、情報交換を行った。山形市、福島市、米沢市で各1回ずつの開催。

3、子育て家庭の孤立化防止

（1）県内話会の開催

県内で子育てをしている母親対象に、話会を「ままカフェ」と名付けて県北、県中・県南、いわきの4方部で開催。「NPまま話会」「ぱぱカフェ」の開催、「避難先から戻ってきた母親たちの支援についての合同会議」を開催した。

①ままカフェの実施

震災後避難を選択した母親も、福島に残る選択をした母親も悩みを抱えながら子育てをしてきた。そうした母親たちに寄り添いながら、少しでも元気になって自信を取り戻す場所として避難先から戻ってきた母親たちの居場所づくりが急務であり、そのための場づくりを行ってきた。

《参加実績》

ままカフェふくしま 親子230人	ままカフェこおりやま 親子213人
ままカフェしらかわ 親子91人	ままカフェいわき 親子39人

「ままカフェ」の実施によって、安心して自由に話せる場ができ、「悩んでいるのは一人じゃない」と母親たちに気づいてもらうことができた。また参加した母親同士がつながって、「NPまま話会」への参加や、その後のサークル立ち上げなどにもつながり、母親達が自立していくたり、地域のコミュニティに戻っていくきっかけともなっている。

実施にあたっては、県内各地域の子育て支援団体、保健師、行政機関など多くの連携団体の協力のもと実施してきた。

またこの取り組みは福島県での避難を経験した母親支援のモデル的な取り組みとして、県の広報や、各団体の会報等でもとりあげられ、県内外で注目される取り組みとなった。

②NP（ノーバディズ・パーフェクトプログラム）まま話会の実施

「ままカフェ」の中で行っていたグループトークから発展したものとして、1クール2時間×6回のプログラムで「NPまま話会」を開催した。その後、自分達で帰還母子向けのサロンを目的としたサークルを立ち上げるなど想定以上の成果が見られた。

③「ぱぱカフェ@ふくしま」の実施

（日本ユニセフ協会東日本大震災父子家庭+父親支援プロジェクト助成事業）

家族が避難している父親、家族が避難先から戻ってきた父親の心のケアと仲間づくりを目的として、11月から3月まで5回、交流会を開催。全体的な参加者は少なかったが、話の内容がとても深いもので、非常に重要な支援であることが見えてきた。

④避難先から戻ってきた母親たちの支援についての合同会議の開催

実施地域の支援団体と、地域ごとの取り組みについて共有し、支援者同士が避難先から戻ってきた母親を支えるために必要なことや背景を学ぶ場として合同会議を開催した。

(2) 県外話会の開催

県外で子育てをしている人を対象に、各人の思いを共有する話会を県外（山形県、新潟県）で開催。託児付きで、NPファシリテーターが入り、じっくりと話せる場を提供し、避難親子の心のケアへつなげることができた。

(3) 県外避難者交流会の開催

被災して県外で避難生活を送っている子どもの保護者等を対象に、交流できる場の企画及び実施、自主的に集まるためのサークル支援等を行った。これらを通じて、避難先の既存の子育て支援（子育てひろば、ファミリーサポート等）につなげるよう努めた。

また、東京都では避難者が子育てに関する情報を整理しやすいよう、子育て支援情報を集約するページをつくしま結ネット上に作成した。

4、専門家によるケア等

(1) 心の健康普及啓発事業

①心の健康や放射線について考えるためのパンフレットを作成、心の健康についての普及啓発を行った。発行部数 20,000 部。福島県 10 か所、東京都 1 か所、福島県内の健診会場・保健福祉事務所・病院等及び福島県外の支援拠点等で配布した。成果物：『お子さんと保護者のための 心と身体の健康サポートブック(平成 25 年度版)』

②心の健康や子どもの運動不足を解消するため、乳幼児が家庭の中で、親子ができる運動遊びの紹介や福島県内の屋内遊び場一覧 MAP を掲載したパンフレットを作成、心と身体の健康促進のための普及啓発を行った。発行部数 10,000 部。福島県 10 か所、東京都 1 か所、福島県内の健診会場・保健福祉事務所・病院等及び福島県外の支援拠点等で配布した。また、県内遊び場情報については、インターネットを活用した情報媒体、「つくしま結ネット」でも公開している。成果物：『こころと体を育てる楽しい運動遊び』

(2) 市町村事業や児童相談所への専門職の派遣

①児童精神科医の派遣・調整

児童相談所の専門的相談・支援体制の強化の一環として、児童相談所へ延べ 13 回にわたり児童精神科医の派遣・調整を行った。当事業では市町村や関係機関と連携しながら、被災児童及び保護者、支援者等の長期的、継続的な支援を実施した。

②子どもの心の相談会の実施

被災した乳幼児及びその家族等への支援として、市町村、保健福祉事務所等が実施する乳幼児健康診査や相談会等に、要望に基づき専門職の派遣、調整業務を行った。乳幼児健康診査への心理士の派遣については、いわき、相双地域の市町村に限定。299 事業、述べ 470 名の専門職を派遣した。

健康教室として、県内で 9 開催（1 開催/2 日）のリフレッシュママクラスが実施され、7 市町村および保健福祉事務所 1 か所へ述べ 103 名の保育士、託児スタッフの派遣、調整業務を行った。

③子どもの運動遊び教室事業

被災した幼児及び保護者等を対象に、県内 11 市町村において、市町村が実施する幼児及び保護者等を対象とした運動遊び教室に 70 事業、述べ 136 名の運動指導士を派遣した。

④市町村からの要望に基づく人材派遣等の支援の実施

被災した子ども及び保護者等を対象に、各市町村が実施する子どもの心のケア事業において必要とされる専門家の派遣、調整業務を行った。

《事業実施実績・派遣実績》

実施市町村等数：44市町村 実施回数：410回 派遣人数：735人

5、情報支援の取り組みについて

- (1) 東日本大震災中央子ども支援センター福島窓口のWebサイトを開設し、実施事業に係わる支援情報の紹介や広報を行うとともに、実績についても定期的に公開・報告していく。研修情報や助成金情報など福島の支援者に必要な情報の提供は行えた。
- (2) 避難元と避難先を結ぶ情報ツールとして「ふくしま結ネット」の開発と運用を行ってきた。県外等広域にわたって避難している福島県民に、特に子育て世代が必要としている情報に特化しながら、必要な情報を提供してきた。

次期への課題

～次年度目標と今後について～

当初、東日本大震災の発災より5年を目途として設置された東日本大震災中央子ども支援センターであったが、厚生労働省の支援スキームの変更により、平成24年3月31日を持って事業廃止となった。被災地の情報収集や関係機関との調整機能については厚生労働省が担い、各県の現地窓口が行っていた事業に関しては、国の補助金を財源とした各県の事業として引き継がれる予定である。

福島県の事業に関しては、「子どもの心のケア事業」として継続して事業を実施していくという県の方針であるが、単年度事業となることと、中長期を見据えた子どもの支援という本来の設置目的からすると事業の基盤が不安定となってしまう懸念がある。

こうした状況にも鑑み、被災地の子どもや子育て世代の本当に必要としている切実なニーズを県や国に対してしっかりと伝え、制度や施策に反映させるとともに、支援が滞らないようにしていくための取り組みが、今まで以上に重要となってくる。避難生活の変化や復興状況の進展によって、必要なニーズや課題は変化してくるものではあるが、これからも長期にわたって影響が懸念される課題であることから、必要な事業が継続されることと、事業体制の基盤を強めていくことが必要と考えている。